

令和7年第6回(12月)佐渡市議会定例会会議録(第4号)

令和7年12月11日(木曜日)

議事日程(第4号)

令和7年12月11日(木) 午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(21名)

1番	村川拓人君	2番	川原茂君
3番	坂下真斗君	4番	栗山嘉男君
5番	佐々木ひとみ君	6番	平田和太龍君
7番	山本健二君	8番	林純一君
9番	佐藤定君	10番	中川健二君
11番	広瀬大海君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	駒形信雄君
15番	坂下善英君	16番	山本卓君
17番	中川直美君	18番	佐藤孝君
19番	近藤和義君	20番	室岡啓史君
21番	金田淳一君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	鬼澤佳弘君
教育長	香遠正浩君	総務部長	岩崎洋昭君
企画部長	北見太志君	財務部長	平山栄祐君
市民生活部長	市橋法子君	社会福祉部長	吉川明君
地域振興部長	門田靖君	農林水産部長	中川克典君
建設部長	佐々木雅彦君	教育次長	笠井貴弘君
上下水道課長	増家由季君		

事務局職員出席者

事務局長	中	川	雅	史	君	事務局次長	服	部	真	樹	君	
議事調査係	池		秀	和	君	議事調査係	余	湖	巳	和	寿	君

令和7年第6回（12月）定例会 一般質問通告表（12月11日）

順	質 問 事 項	質 問 者
9	<p>1 県知事の柏崎刈羽原発の再稼働容認について</p> <p>(1) 県知事は再稼働について、選挙公約で県民に信を問うとしていたにもかかわらず、意識調査を経て、再稼働を容認することを明らかにしたことについて、市長の見解は。また、11月28日の県市長会ではどのような意見を発言したか</p> <p>(2) 県知事が最終的判断を12月県議会に委ねて地元同意の正式判断とすることへの批判も強いが、市長の見解は</p> <p>(3) 県実施の「県民意識調査」で佐渡市民の状況は確認しているか。公開すべきではないのか</p> <p>2 地域医療について</p> <p>今年度で廃止となる放射線治療への対応は。県との協議はどうなったのか</p> <p>3 市組織改編について</p> <p>来年度からの大きな組織改編を市民はほとんど知らないが、どうなるのか</p> <p>(1) 支所の廃止と教育委員会について</p> <p>① 教育委員会に市長部局の保育行政全般を所管させることに法的瑕疵がないか。法的な問題に関わることであり、明確に根拠を明らかにしてほしい 【法的な瑕疵】 教育委員会所管目的、何がどう変わるのか。また、教育委員会でどのような議論をしたのか</p> <p>② 佐渡市合併以降、地域拠点となる支所の扱いは重要課題であった。また、合併協定書や新市建設計画、総合計画では、「大佐渡」、「国仲」、「小佐渡」での地域発展方向を計画してきたが、その中心的拠点の両津、相川、羽茂の3支所を全て廃止後の方向性はどうするのか。全てが出張所（市民センター）になりどうなるのか</p> <p>③ 出張所の上部組織の「センター統括監」の具体的役割。上下水道だけを本庁直轄で両津、相川、羽茂に配置する理由。地域包括ケアを構築等の福祉分野など、地域に必要な分野はないか検討したのか【地域の発展方向の変更】</p> <p>④ 両津支所は、合併特例債事業として、「両津支所・公民館・図書館建設事業」約18.3億円超と隣接の佐渡島開発総合センターの改修等で、支所、図書館、公民館、防災拠点として、教育委員会が入ることが前提で建設改修され、その後、文化会館解体に伴い公民館ホールにも多額の予算を使ったが、これらの総額はいくらか 有効活用こそ必要だが、今後の方向性はどうするのか【両津支所関連の</p>	中 川 直 美

順	質 問 事 項	質 問 者
9	<p>建設改修など費用総額と方向性】</p> <p>⑤ 教育委員会移転に伴い、中央公民館の本庁（金井）への移転理由。今後の地区教育事務所、公民館活動の在り方等</p> <p>(2) 最上位計画との関連等</p> <p>① 「将来あるべき佐渡の姿と長期的な展望を市民と共有し、総合的かつ計画的な市政運営を図るための最上位計画」（市長はじめに）の「総合計画」は令和8年度が「前期計画」の最終年で「実施計画」をP D C Aサイクルでの検証と「後期計画」策定年度となる。その検証議論の中で市組織の在り方は考えるべきではなかったのか。また、検証と次期計画の策定はどのようにして行うのか</p> <p>② 地方自治法改正（2024年9月施行）の「指定地域共同活動団体＝地域運営組織（R M O）」への取組及び国の財政支援の内容</p> <p>指定地域共同活動団体制度は、人口減少等の課題に取り組める施策となっており全国的に広がっているが、このようなものを組み入れた地域の出先機関の在り方を検討すべきではないか</p> <p>4 職員研修について</p> <p>地方自治体の最も基礎となる地方自治法関連の研修は行っているのか</p>	中 川 直 美
10	<p>1 地域人手不足解消と関係人口創出に向けた短期求人プラットフォームの活用について</p> <p>(1) さどマッチボックスの評価と課題について</p> <p>(2) 島外ワーカーを直接誘致するための制度の提案について</p> <p>(3) 運營業務委託料5,500千円の費用対効果について</p> <p>(4) 複数の外部プラットフォームとの連携協定と役割分担について</p> <p>(5) 農業など第一次産業における短期就労者の獲得について</p> <p>2 担い手への農地集積を支える集落機能の維持と、地域住民による農地協働管理モデルの導入について</p> <p>(1) 新潟県津南町「畦畔管理支援事業」をモデルとした事業の導入について</p> <p>(2) 当市における「集落内の非担い手が担い手を応援する」取組の実態について</p> <p>(3) 今後の農業・農地の維持に対する市長の所見について</p> <p>3 ふるさと納税について</p> <p>(1) 令和7年度の現状と課題分析について</p> <p>(2) ふるさと納税型クラウドファンディング導入に向けた具体的な計画について</p>	坂 下 真 斗

順	質 問 事 項	質 問 者
10	4 職員の人事異動時期の弾力化について (1) 今年度実施した7月異動の評価について (2) 今後の異動時期の柔軟な設定について	坂 下 真 斗
11	1 横断歩道、バス停周辺、歩道、通学路、校内、市営住宅の通路の除雪について、県に要望を出して返答は来ているか 2 南線の竹田地内の花壇、また、他の花壇管理について問う 3 市道脇の清掃作業について問う 4 佐渡総合病院の医療機材を更新しなくてもよいか 5 朝一番のカーフェリーに乗船できるようにデマンドバス等運行できないか 6 決算審査特別委員会の財政課審査の折、違法性のあるものがあつたと質疑があつたが、どのような調査をしたか 7 真野ふるさと会館の調理場が使用できない時は、金井コミュニティセンターの調理場を使用するとのことだが、交通対策はしてあるのか。また、真野ふるさと会館の駐車場は、以前の説明のとおり管理しているか	山 本 健 二
12	1 支所の市民センター（仮称）移行について 支所・行政サービスセンターを市民センター（仮称）に見直す案が出ている (1) 市民センター（仮称）の事務分掌は何か (2) 支所と地域とのつながりが希薄にならないか (3) 支所での機動性が損なわれないか (4) 更に教育委員会移転に伴い、街の賑わい喪失につながらないか 2 学校給食無償化について 自民党、日本維新の会、公明党の3党は、2月に3党合意を結び、いわゆる給食無償化について「まずは小学校を念頭に、地方の実情等を踏まえ、令和8年度に実現する」とし、検討に入っていると報道されている。当動向について、市長の見解を問う	栗 山 嘉 男

午前10時00分 開議

○議長（金田淳一君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議のデータは、今定例会のフォルダーにアップしたとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（金田淳一君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔17番 中川直美君登壇〕

○17番（中川直美君） おはようございます。日本共産党市議団の中川直美です。

今、言うまでもありませんが、市民の暮らしは極めて厳しい。物価高騰、これが市民の暮らしを長く襲っているわけであります。さきの国政選挙では、中身はともかくとして、日本人ファーストというような言葉がもてはやされました。それは、今の国民の暮らしの状況なども含めて、国民の暮らしをしっかりとするというようなアナウンスに多くの有権者には映ったのではないのでしょうか。特に我々地方自治では、住民こそ主人公で、市民ファーストで、全力で頑張る必要がある。今、地方自治の立場をどうつくっていくのが鋭く問われていると思います。

それでは、通告に基づいて質問に入ります。1番、新潟県知事の柏崎刈羽原発再稼働容認についての市長見解を求めたいと思います。昨日もありましたが、11月28日の市長会ではどのようなことを言ったのかなどをお尋ねしたい。そして、何よりも多くの市民も関心を持っている再稼働に対する県民意識調査がこの佐渡でも行われましたが、それがどうだったのか全く公表されていません。そういった問題についてお尋ねをします。

2番目、地域医療についてお尋ねをいたします。今年度で廃止となる放射線治療への対応、どうなるのか。この間、県とも対応したと思います。県の計画では、今年の計画では、佐渡には放射線治療があるという前提の下で組み立てられているわけですが、どうなったのかお尋ねをしたいということであります。

大きな3番目ですが、市の組織改編についてお尋ねをいたします。多くの市民は、えっ、そうなるの、実態よく知らないというのがあります。何かといえば、合併20年たって、支所が全部廃止される、これが1つです。そして、市の内部的な要素で言えば、両津支所にいた教育委員会を本庁に持ってくる。そして、いわゆる保育の行政を教育委員会に移管する。これが内部的な問題であります。そこでお尋ねをいたします。

これはこの間も言ってきていますが、教育委員会に市長部局の保育行政全般を移管させることは法的に瑕疵がないのかお尋ねをいたしたいと思います。言うまでもありませんが、法的に瑕疵があれば、全て無効となるわけでありますし、議会としてどう判断するかというのも鋭く問われます。これをまず聞きたいと思います。

次に、佐渡市合併以降、地域拠点としてきた支所の扱いは大変重要な課題でしたが、合併協定書や新市

建設計画、総合計画では、大佐渡、国仲、小佐渡というブロック別の地域発展方向でやってまいっていました。それが一体今後どうなるのか聞きたいということでもあります。3つの支所がなくなって、全て出張所扱いの市民センターになるわけですが、市民センター間の役割、昨日もありましたがお尋ねをしたい。現在の3つの支所だけは上下水道係を残す、これどういうことなのか、改めてお尋ねしたいと思います。

次の問題です。両津支所は、ここに書いておきましたが、新しい議員もいるのでちょっと詳しく書いておいたのですが、約18.3億円を超える建設費で建て替えましたし、隣の佐渡島開発総合センターも両津文化会館がなくなることによって大改修をしています。一体幾らかかったのか、つまりこの後どういう活用するのか聞きたいということです。とりわけ、これだけ費用を入れてきたわけですから、どういうふうに使っていくのか、表玄関の両津でもありますから、その辺聞きたいということです。

次に、教育委員会の公民館移転もお尋ねしておきたいと思います。今回の組織再編との関係では、最上位計画である総合計画との関係はどうなっているのか。将来あるべき佐渡の姿と長期的な展望を市民と共有し、総合的かつ計画的な市政運営を図るための最上位計画と市長も述べているわけですが、来年度は次期の後期の総合計画を立てる年度でありますので、それをどうするのか。本来は、この中で支所の在り方なども考えるべきだったと思うのですが、お尋ねしたいということでもあります。

この関連では、国が2024年9月施行の指定地域共同活動団体、いわゆるRMOという法改正を行いました。これは人口減少の中でどうやって行政側の視点として地域をつくっていくのかという法改正でありましたが、こういった視点も取り入れた上でじっくり考えるべき。今合併20年を経た佐渡市の立っている位置だというように考えるのですが、どのように考えているのかお尋ねしたいと思います。

最後、職員研修、仰々しい名前になっていましたが、やはり地方公共団体の職員のベースになる、基礎になるものというのは、地方自治法だと思うのです。議員もそうですが、議員だと地方自治法をしっかりとみ砕かないと議員活動ができない。これと同じような立場が職員の皆さんにもあると思うのですが、こういった研修、本当にやっているのだろうかという最近疑問があるので、その辺についてお尋ねをしたい。これが今回の質問であります。

○議長（金田淳一君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。それでは、中川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、柏崎刈羽原発の見解ということでございますが、やはり花角知事が、再稼働の判断についてはもう長い時間をかけて、様々な形で意見を聴取した上で議論をしながら判断してきたもので、この後新潟県議会で議論されるものということで私自身は考えておりますので、この議論をしっかりとしてほしいということで、私自身は見解としてはそういうふう判断しているところでございます。

市長会での発言内容でございますが、まずやはり30キロメートル圏内、そこは様々な議論があるのですが、それを超えてしまうと、なかなか我々、首長にも情報が無い。その情報が無い中で、知事がいろいろな形で、長い間いろいろな時間をかけて意見聴取をしながら判断したものであることから、これは一定程度尊重しなければいけないという点が1点。しかしながら、我々としては、今定例会でも様々な御意見を

いただきましたが、やはり私たちに説明していただいた安全性の問題、これにつきまして県民の理解が得られているかということであると、私はまだまだ県民の理解、PRが不足しているのではないかと、ここも1点言わせていただきました。その上で、1から7、この確認事項、これをしっかりと確認をして、この確認事項について、特に1番にPR、周知の問題がうたわれておりますので、これにつきまして県議会としっかりと議論をしてほしいと、これが前提ですというお話を私自身はさせていただいたところでございます。

県民意識調査の問題でございます。これにつきましては、県と話をし、地域ごとの公開というものが可能かどうかということを確認しながら、その状態が可能ということで御判断、相談ができれば、しっかりと県に資料の要求をしながら、皆さんのほうに出していただけることも含めて県と協議をしてみたいと考えております。

続きまして、地域医療の問題です。県との協議ということでございます。この交通費につきましては、県が策定したがん対策推進計画に沿った支援を要望し、県は6月補正で207万9,000円、これを計上しておりますところでございます。しかしながら、県は交通費のみの支援でございます。佐渡市は宿泊等も支援するというようになっておりますので、市の助成内容との差があるのも事実でございます。これにつきましては、来年度予算計上に向けて、さらに精査をしてもらうよう交渉しておりますところでございます。

また、放射線治療の対象の可否、放射線治療適用の場合に対応するため、佐渡総合病院に医師を派遣し、コンサルティングを実施する費用についても、これにつきまして県との交渉の中で補助対象とするよう交渉しているところでございます。

組織改編の問題です。まず前提に申し上げたいのが、市民サービスの観点では基本的に変わらないという、その市民サービスをしっかりと佐渡全体で提供していくと。そのための効率化、全てを含めてこの形がベストだろうというふうに考えたところでございます。

また、あわせて、支所、行政サービスセンターの役割を考えても、支所と行政サービスセンターの役割を分けるということも必要があるのか、ないのか、そこも議論をさせていただいた上で、地域拠点となる市民センターということで、提案させていただいたところでございます。あわせて、またこの市民センター、各支所ばらばらのところを、しっかりと共有できるように市役所本庁に責任セクションを置くということも、これも以前から議会から御指摘を受けていた点でもございますので、議会からの御指摘も含めて取り組んだつもりで私自身はそういう判断をしております。

教育委員会に子ども若者課の事務を委任することでございますが、地方自治法第108条の2及び児童福祉法第32条第3項に基づき行うものでございます。法的に問題はないと考えております。また、教育委員会と協議を重ね、11月27日付で同意をいただいておりますところでございます。なお、子ども若者課の事務は教育委員会に委任することになりますが、従来どおり教育委員会の独立性を担保し、責任を持って対応していくものと考えております。

次に、支所、行政サービスセンターにつきましては、合併後20年が経過し、人口減少なども踏まえた支所、行政サービスセンターの在り方を検討する中で、各地域の拠点を同じ形で継続していくということが適切であるという判断をしたものでございます。先ほども申しましたが、市民サービスを変えるということは基本的にはないというふうに、これはしっかりと発言をさせていただきます。

そのほか、教育委員会での議論の内容につきましては教育長から、また行政組織の見直しにつきましては総務部長から御説明をさせていただきます。

教育委員会本庁移転後の佐渡島開発総合センターの今後の方向性でございます。現在は、教育委員会において総合教育センターとしての活用を中心に考えておるところでございます。今後様々な形で、本当に議員から御指摘があったように玄関口でございますので、例えばいろいろな形の許可と、また補助金と、いいですか、起債等の状況もございしますが、その使用状況もございしますが、民間活用なども含めて将来的な検討は進めてまいりたいと考えているところでございます。

両津支所関連の建設、改修事業に係る費用総額については、財務部長から御説明をさせます。

教育委員会移転に伴う公民館の関係につきましては、教育委員会から御説明をさせます。

総合計画でございます。これは、市のやはり大きな方向性を示すものであり、市の組織はそれを実現するための実行機関でございます。実行機関でございますから、総合計画ごとにこれを取り組んでいたのでは、いかにもスピードが遅くなると私は認識しております。市の組織につきましては、市民サービスに大きな変更がないように、できる限り効率的に、そして市民サービスを効率的に上げるためにどうするかと、この間ずっとその中で市の組織は議論をしてきたつもりでございます。そういうことでございますので、総合計画でこれを示すということは全く考えておりません。ただ、今後、幾つかお話がありました、中心的なまちづくりをどうしていくかということも含めて、ランドデザインみたいなものを想定しなければならない、それを想定するようなことがあれば、この総合計画ということで示していくということは重要であろうと考えておるところでございます。

前期基本計画の検証と次期計画の策定のスケジュールは、企画部長から御説明をさせます。

次に、指定地域共同活動団体制度でございます。人口減少が進む中で、住民が快適で安心して暮らせるサービスを提供し、地域の課題を解決するために、これは地域社会の様々な主体が連携協働できる枠組みを市が指定し支える取組です。あくまでも地域社会の様々な主体が、ということが主語になるわけでございます。そういう点でございますので、地域の中でこういう取組をPRしながら、地域の中で活動できる方々を支援していく、そのような仕組みが我々としては大事だろうと考えております。現在佐渡市では取組はございませんので、他市の事例を研究しながら、関係部署と連携し、実現が可能かどうかも含めて調査をしてまいりたいというふうに考えております。

国の財政支援につきましては、総務部長から御説明をさせます。

続きまして、地方自治法関連の職員研修でございます。新潟県市町村総合事務組合が実施する研修を、新採用職員全員が受講しております。庁内職員研修として、インターネットを使用したeラーニングにより、地方自治法関連の研修を実施しております。議員御指摘のとおり、地方自治法、研修の場は、佐渡市でも当然提供いたしますが、地方自治法にしろ、地方公務員法にしろ、仕事をする上で関連する法制にしろ、これは仕事の中でしっかりと努力して、自らの知識として取り組んでいくものでもあるというふうに考えています。そういう点で、これを公のお金でなければ研修できないとなると、これは職員の意識の問題になりますので、基本的なまず講習を受ける、これはしっかりと佐渡市として取り組みますが、やはりその法令を学ぶ、この法令を基本にこの仕事が進んでいるということについて、多々今までも課題があったわけでございますので、我々としてはしっかりと職員の意識づけを、またそれが行動に変わるように、

そういう部分のほうを重点的に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 初めに、教育委員会でどのような議論があったのかについてお答えいたします。

教育委員会への保育行政の事務の委任につきましては、6月、8月、10月、11月に開催した教育委員会定例会において総務部から説明をいただき、意見交換を重ね、協議したところです。教育委員からは、考えられる課題を洗い出し、事前に調整、協議を行うこと、スムーズに事務が進むよう人材の配置を求めること、子供から若者まで教育委員会で一貫して支え、応援する環境を整備するのであれば賛成するなどの意見がありました。

続きまして、教育委員会の移転に伴う公民館の関係につきましてお答えいたします。まず、移転理由ですが、佐渡市公民館条例でいう佐渡市公民館は、10の地区公民館を統括する機能であり、社会教育課長が公民館長として、また社会教育課が事務局としてその役割を担っております。そのため、来年度からの社会教育課を含む教育委員会が本庁へ移転することに伴い、佐渡市公民館の位置を改正するものになります。今後の地区教育事務所、公民館活動の在り方につきましては、10の地区公民館を核として、東西南北の4つの教育事務所内の連携事業や交流機会を増やしなが、より効率的、効果的で活発な公民館活動を目指して取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 行政組織の見直しについて御説明いたします。

まず、子ども若者課の事務を教育委員会に委任することについては、児童福祉法第32条第3項に、市町村長は、保育所における保育を行うことの権限の全部または一部を教育委員会に委任することができる」と規定されており、その他の事務についても、地方自治法第180条の2の規定により事務委任を行いますので、法的に問題がないと考えております。

また、支所、行政サービスセンターでは、横断的な連携が不足しているなどの課題がございました。こうしたことから、センター統括監を配置させていただき、各市民センターにおける市民サービスの均等性を確保しながら、組織運営上の重要事項を市民センターへ伝達、また市全体に関わる業務の本庁、市民センター間の連絡調整、災害などの有事の際の市民センター間の人員調整などを行います。

上下水道事業でございますが、本庁直轄の組織といたしまして、両津、相川、羽茂の各市民センターに係を配置し、これまでどおり水道の維持管理業務を行います。なお、市民センターでは、今後も地域の拠点として、地域づくり事業や証明書等の発行業務などを行います。

次に、指定地域共同活動団体制度の財政支援について御説明いたします。指定団体の事務局人件費や事務所の光熱水費などの運営費やワークショップ開催に要する経費などの団体を立ち上げるための費用、住民共助による見守りや居場所づくりへの費用に対して、普通交付税または特別交付税により財政措置がなされます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山榮祐君） 御説明いたします。

両津支所関連の建設改修事業に係る費用総額について御説明いたします。両津支所に関連する建設改修事業は、両津支所・公民館・図書館建設事業で約18億3,000万円、それから佐渡島開発総合センター改修事業で約6億3,000万円となっており、合計で約24億6,000万円となっております。

以上になります。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 私のほうからは、総合計画後期基本計画策定に向けての検証と、後期基本計画策定のスケジュールについて御説明いたします。

前期基本計画の検証については、毎年、市役所内部で組織するさど未来創造・戦略推進本部会議と市民や関係機関、有識者で組織するさど未来創造・戦略推進会議において、各施策のK P Iの達成状況から評価、意見をいただいているところです。

後期基本計画の策定については、これまでの効果検証を踏まえるとともに、今後、市民アンケートやワークショップにより、市民の意見を反映しながら、市長から諮問を受けた佐渡市総合計画審議会において具体の施策や目標の設定など検討を行い、来年度末までに策定する予定でございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） まず、原発再稼働の知事の関係で言います。

カメラさん、あちらを映してくれればいいのですが、今年5月の件については、ざっくり言えば、ちょっと問題あるけれども、安全対策もあるので何とかありますよというのが県の最終判断。もともと福島原発以降、いろいろなことをやったのだけれども、そのときの県のシミュレーションの結果、今でもホームページに載っていますが、これです。ここに書いてあるように、絶対に海側には風が吹かない状況で書いてあるのです。

次も見ます。これ見て、下のほうに僅かに出ているところもあるのだけれども、とにかく風が吹かない、佐渡側には吹かないのだよという。これは、素人的に考えても、どうしても納得できない。昨日もありましたが、福島第一原発事故では、飯館村は大丈夫だよと言って、受け入れたのだ。受け入れていたけれども、1か月後かな、もうこれ大変なことだということで全村避難になったというのがあります。ほぼ佐渡もそれに近いのです。市長もよく言っていましたよね。明かりが見える、煙突が見えるところで本当に大丈夫なのだろうか。せめてこの問題を私は解決してほしいと思っています。

2024年12月の資源エネルギー庁がアミューズメント佐渡でやったときの対話の中で、これと同じ意見が市民に出ました。そのとき何と言ったか。あの資源エネルギー庁は、そういう場合は対応をきちんとしなければならぬが、まだそれはできていませんと、そういう真面目な回答をしているのだけれども、この辺がどうしても不思議なのだけれども、市長どうですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） どうしても不思議なのだけれどもどうですかと言われてもあれなのですけれども、我々が説明を受けているのは、避難計画もそうなのですが、5キロメートル圏内は基本的にすぐ避難をして。5キロメートル圏内です。それ以上は、基本的には30キロメートル圏内も含めて、まず一時退避、屋

内退避ですと。屋内退避の中で、基本的にその中で調査をしながら、もし線量が高くなりそうなものがあれば避難をしますという計画です。これ30キロメートル圏内もです。そういう部分ですので、50キロメートルを超えている我々にとってすると、やはりこの中で、今県が、県といますか、国と東京電力が言っているように、出ないと。東日本大震災と同じような形でも、放射能自体はもう大幅に出ることはないという対策をしているという、私はこの前提の下でお話ししていますので、このシミュレーションとは少し意見が違ふこととなりますが。ただ、いずれにしろ、避難計画というのはそういうふうに定められておりますので、今の段階ではそれに沿って行くこと。ただ、私はやっぱり思っているのは、情報、そこをしっかりと、我々にもそうですし、市民、県民にとってもそうだと。この情報が必要だというのは、議員が御指摘のとおりだというふうに思っています。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） この前も言いましたけれども、万が一、ないかもしれないけれども、万が一という対策が一番重要なのです。これ私のげすの勘ぐりなのだけれども、海側にぎあつと行くと海洋汚染になるので、これ大変なことになるので、私やっていないのかなぐらいに思っています。実際の気象庁の風向き見ても、春から夏場、柏崎市のほうから吹いてきているのは間違いない。ただし、飛んでくるかどうかは知りません。そういう大きな不安がある。

今市長が言ったとおり、とにかく安全だ。福島原発以降、安全対策やっているから、あんなことは起きないよ。だから、30キロメートル圏内のPAZとUPZしか問題ないのだよというのが、だから佐渡の避難もくそも全く入っていない。だけれども、現実として、あの福島原発では、さっき言いましたが、飯舘村とかほかにも、はるか30キロメートルを超えて広がった、これは事実です。だから、万が一というのが私は重要だと思うのです。

そこで聞くのだけれども、花角知事は2018年6月では、知事選挙の関係で、明確に、再稼働の是非は県民に問いますというふうに言った。今回これに対して多くのいろいろな、賛成であろうが、反対であろうが、ちょっと違うのではないかなという声が上がっています。しかも今回の意識調査は、賛成、反対を分かりやすく聞いたものではなくて。そこにも、意識調査自体に問題がある。結果として、意識調査自体はまだ早いのではないかというのが全体として多いということになっているのだけれども、ぜひまず、これちょっと公約違反だと市長思うかどうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そこは、数々の調査をしながら判断したものでございますので、これは知事の御判断かというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 佐渡出身の新潟県知事をということだった。ぜひ私はやっぱり。例えば市民団体らが原発の再稼働の是非は県民投票でやってくれという声上げました。私、それはそれでいいと思うのです。市町村合併のときも、反対ありき、賛成ありきではなくて、みんなが意見出し合って、結果決めてやっていく。これが地方自治の、私、柱でもあると思うのですが、例えば県民投票の直接請求では、本来必要な3万6,000筆をはるかに超えた14万3,196筆あって、佐渡は3,093筆、佐渡でいうと有権者の7.4%があった。市長、どう思いますか。市長は、知事が決めたことで、公約違反ではないとは言ったのだけれども、こう

いう声もやっぱりすくい上げるような対策はあるべきではないでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そういう点も含めて、知事も、これはメディアで見ている限りですが、半分は賛成、半分は反対ということで、かなり拮抗しているということも知事もお話ししているわけでございますので、当然そういう声も聞きながらの御判断だったというふうに私は考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 先ほど県民調査をぜひ、聞いてみるという言い方をされましたが、ぜひ早急に聞いてください。何も隠さなければならぬ話ではないと思うのです。調査については、先ほど言いましたが再稼働に賛成か反対かを直接聞くのではなくて、条件が整っているか、たとえ対策をしても再稼働すべきかといったような、やや慎重条件付きの設問形式が多かった。これも多くのマスコミで言われているところなのですが、そういう意味でも、では、佐渡島民一体どうだったのか。せめてこのぐらいを知りたいというのは、回答、私のところには、質問来なかったですけれども、市民の気持ちだと思うのですが、それ早急に要請してもらえますか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今、県議会で様々議論をしておりますので、議会議員からもそういうお話があれば、佐渡だけの問題でもないと思いますので、その議論を踏まえながら、この県議会の様子を見ながら、我々としても県と協議をして、オープンにできる書類であれば、基本的にはオープンさせていただくように、我々からも要請をしてみたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） この問題での最後ですが、市長はよくこの議会の中では、向こうに明かりが見える、確かに不安だなというのをよく言っていたのだけれども、例えば11月28日にそういうようなことは発言して、市民の代表として発言していただけましたか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これはずっと話をしております。私が申し上げたのは、やはり30キロメートルを超えてくると、情報がやっぱり入ってこないよねと。県民全体は、島民もそうなのですが、これが全く、全くと言ってはちょっと失礼かもしれませんが、なぜ安全なのか含めて理解をしていないよねと。ここは問題ですねという話は当然させていただいたところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 福島第一原発事故が起こる前も含めて、絶対大丈夫だ、安全だ安全だと言った。いわゆる安全神話なのです。空を飛ぶ飛行機だって100%安全ではないと言っているのです。新たな安全神話でやっぱり突き進むことになるわけだからこそ。それで、昨日ですか、補償問題がありましたが、ナマコの補償があったではないですか。佐渡のナマコ、一円もお金来なかったでしょう、結局。そういうことを考えると、本当に我々、生まれ育ったこの離島の中で、逃げ場所もない中で、もし福島原発の事故があったら、ふるさとがどうなるのだろう。ある人に言ったら、「いいよ、大丈夫、大丈夫。金山の穴の中に逃げればいい」と言った人がいましたが、そんな簡単なものではないとも思います。ぜひ県議会、通るのは誰が見ても分かっています、こういうやり方なら。住民の声をしっかり聞いてやっていくというのが地

方政治の在り方だから、まさに県民投票を求めた皆さんも、やってみた結果どうなるか分からないけれども、自分らで自分らの未来を決めようというのは地方自治の私は本旨だということを述べて次に行きます。

放射線治療の関係ですが、結局200万円、大体ざっくり約1,000万円近く、佐渡市は半年近くで持ったのだけれども、これ217万5,000円とかと言いましたが、来年度以降もこういうことなのか、その辺どうなのですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

現在県のほうと協議をしておる中では、県は佐渡市が負担する分の2分の1というような要綱になっています。なので、そこは患者様が御負担するという部分を全額出してもいいのではないですかというぐらいのところはお話をしておりますけれども、来年度の予算組みの部分につきましてはまだ明確な回答がございません。ただ、こちら側からとしては、このくらいの予算、実績がありますので、こういう形で予算を組んでもらいたいというところは要望をしておるところです。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） カメラさん、あちらを映してください。これはこの前の資料にも出しましたが、今年の3月末現在で県が示しているものなのです。言うまでもありませんが、佐渡総合病院は地域がん診療病院ということで、2017年から来ています。それは、県内初だったはずですよ。これ厚労大臣が認めたものだ。これがなし崩し的に、つまり連携治療型を取っているわけです、県内、新潟県全体、国全体見ても。ほかは大変だと思うのだけれども、悪いのだけれども、ほかのところは車走らせれば何とか行けるではないか。佐渡の場合は、海渡って、行って帰ってくる、一日仕事なのです。2分の1でなくて、全額持ってもらってもおかしくないと思うのですが、市長どうですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 例えば岩船のほうで、村上市で産科がなくなるということで、これのほうの支援も基本的には2分の1だったと思っています。この間の県の補助制度の基本的な考え方をしますと、やはり20市、30市町村、これに関しては基本的に同じ考え方を持っているなど。その中で対策を考えてくると。例えば佐渡市で行うものは、例えば糸魚川市とか遠いところで、糸魚川市から新潟市へ来れば2時間半、もうカーフェリーと同じぐらいかかるわけです。やっぱりそういうものは同じ考えでいるなどというのが、ほかの補助金も含めて、私自身は県に対してそのような考えでおります。

そういう点は、私は長崎県とか鹿児島県とかと、離島という特別の枠組みをつくっているところとつくっていないところ、これが県の違いかなというのは、交通の手段を含めて考えておりますので、今回の要綱も20市の中で、今後の医療再編の中で起き得る中での対応の基本的な考え方を示しているのだろうと私自身は推定をしているところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 冒頭で日本人ファーストという言葉を使わせてもらいましたが、県の立場で言えば、それだっていろいろな医療関係、今大変だけれども、これはただやっぱり大変だなと、海渡らないといけないなど、やっぱり佐渡島民の立場に立ってやっぱり考えてもらわないと私は駄目だと思います。市長が言ったとおり、ほかの離島を抱えている県と比べても、新潟県というのはちょっとやっぱり弱い。ちよっ

とどころではない、弱いと思います。

そこで聞くのですが、標準的な放射線治療というのはどのようになりますか。週何回とか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

佐藤総合病院から聞いている中では、やはり集中的な治療をされる、原発巣のほうに治療される場合、週5回3週間というようなところを聞いております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 私も分からないのでいろいろ勉強してみたら、標準的な放射線治療では週5回、2週間から7週間ぐらい。その治療時間は、放射時間10分から20分程度。これで、例えば今度は海渡って行ってこなければいけない。佐渡にあれば、その後すぐ仕事もできるし、家事もできるし何でもできるのです。例えば乳がんなどのことも調べてみたら、週5回で3週から5週。これも、放射時間は10分から20分程度。前立腺がんが週5回、これは4週から8週。痛みを減らす目的の緩和のほうになると、週1回から3回で、大体数日から2週間、これも同じ時間。例えば私の聞いた話ですが、自分の母親を寝たきりになったのみに帰ってきたのだけれども、たまたまがんになってしまったと。近くだから行って帰ってきて見られたけれども、今度は見られなくなる。本当に切実な、私、問題だと思います。やはり国の医療制度の在り方がおかしいと言えればそれまでですが、県にももうちょっとそういった島民の立場に寄り添ってもらいように交渉してもらいたいのですが、いかがですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

私ども、市議会からもそういった御意見もあることを踏まえ、先ほど市長が御答弁させていただきましたが、コンサルにかかるような経費、そういったところも県の責任においてきちんと負担してもらいたいという協議をしておりますので、今後も市民の方々の負担が軽減できるよう、安心して治療が受けられるような対策を要望してまいりたいと思います。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 前回言いましたけれども、県は地域医療を守るために、地方交付税で医療関係の交付税措置されているのです。財務部長、その後調べて分かりましたか。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

議員御存じのとおり、交付税の制度というのはなかなか細かい中身等々あることから、そういったところがなかなか難しいというふうに認識しておりますので、そういったところの把握はしておらない状況です。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） うそだ。あなた方、今回からA Iで対応してきていると新聞に出ていたけれども、A Iに聞けばすぐ出るのではないか。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

そういうふうには思っておりません。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 算定のあれ見れば分かるではないですか。医療関係では、一番大きいのは保健所の運営費の関係の交付税、その次は医療費適正化対策、いわゆる国保の一本化になる。そして、地域医療支援費、難病患者等支援費、感染症対策費、精神保健福祉というふうになっているではないですか。これを、嫌だったら聞けばいいのです。聞けば、ああ、そうですかと教えて。やっぱり我々、いつも県と交渉するときに、やっぱり相手にどの程度交付税措置が出て、その交付税措置というのは県内全体、佐渡医療も含めた全体を見なければいけないのだということで、けんかしろとは言いませんが、交渉する、交渉術の一つだと思うのですが、どうですか、財務部長。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

先ほど申し上げたとおり、やっぱりなかなか詳細までいろいろ見ていくのは困難だというふうに理解しております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 駄目なこんな議員がやったって大体は出てくるのです。そういう、ちょっと足りないと思います。そこもそういう答弁しかないので、しょうがないので、では次に行きます。

ぜひ、地域から医療がなくなっていく、介護がなくなっていく、福祉がなくなっていくということは、そこで暮らせなくなるということです。ある方言いました。放射線治療ができなくなるのだったら、佐渡好きだったけれども、無理だねという声を寄せてくれた方もいます。ぜひこれは粘り強く頑張って復活させる、これが今必要だ。このことを強く述べておきますが、うーんというのだけれども、市民生活部長、何か感想ありますか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

今議員おっしゃったように、医療と福祉、市民生活には必要なものであるという認識がございますので、皆様方が安心して佐渡で暮らしていただけるような政策を組んで進めてまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） ぜひそのようにしていただきたいと思います。強く言うておきます。

次の問題に行きます。まずは、これ複雑なので、簡単なところからいきます。教育委員会に保育行政全般を任せるということについてですが、まずその前に聞きますが、これ子ども若者課の持っている事業を全部委任するという理解でいいですね。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回、事務委任ということで、10月23日付で委任の協議書を提出させていただきましたが、委任事務、例えば支給に関することを除く、あと利用に関することを除く、入所負担金に関することを除くということで、いわゆる保育料に関することを除くということで、保育料であるとか、利用料、使用料といったものについては除いておりますが、基本的には子ども若者課を教育委員会に移管するというところでございま

すし、事務のほうも委任するということでございます。一部使用料については除くということでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） そうすると、保育制度、従来と違った保育量、保育の量ね、この人はどの量って。もうこれはその中に入っているのですか、入っていないのですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

事務の委任についてということで、保育及び幼児期の教育に関することということで委任の項目ございますが、括弧書きで保育料等に関するものを除くということで、委任の協議のほうはしております。

〔「量だ、量。保育時間の時の」と呼ぶ者あり〕

○総務部長（岩崎洋昭君） それについては、この委任事項のほうに入っております。

〔「入っているのね。量だよ。何時間という量」と呼ぶ者あり〕

○総務部長（岩崎洋昭君） あくまでも保育料ということでは除いております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 保育料のお金のことでなくて、保育時間のことを言っているのだ。その決定はどうなのということです。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回委任のほうをさせていただきます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） カメラさん、今映しても見えないのだけれども、これを見てください。市長も言ったし、この間言ってきたのは、地方自治法の第180条の2におけるこの問題、委任ができるという問題と、次の児童福祉法第32条第3項の最後です。市町村に置かれる教育委員会に委任することができる。この根拠をもってして法的に瑕疵がないというのですが、きちんと逐条解説やいろいろなものも読んだ上で、これその解釈しましたか。意外と、私も今回徹底的にやってみて、なるほどと思ったのですが、これは市内部だけの判断なのですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回につきましては、当然市の内部の協議もそうなのですが、今回の条例制定に当たって、違法性がないかということで弁護士のほうにも確認をしております。また、国のほうから出された資料というものも拝見させていただき、ほかの自治体でも事例があるということも全て勘案のほうをしながら、今回の条例提案をさせていただいたところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 法的に瑕疵があるかないかについて言えば、何回も言っていますが、過去にやって、駄目だと戻した例もある。いろいろな通知を調べたというのだけれども、例えば平成15年4月9日の厚生労働省児童家庭局の通知、児童福祉法第32条第3項による権限移譲についてという通知があります。その

中では、そこだけ言いますが、当該規定は権限の委任を認める趣旨のものであり、教育委員会に児童福祉行政を所管させる趣旨のものでないことと明確に書いてあるわけです。法構造上やっぱり、法の構造上どう見るかというのがあるのです。地方自治法よりも、上のもの、憲法も含めてそうですが、大原則は地方自治法第14条第1項では、地方公共団体は、法令に違反しない限りにおいて条例を制定することができる。第14条第1項では、住民の福祉の増進のために条例をできるのだが、ただし法令の範囲内。憲法では、第94条では、地方公共団体は法律の範囲内で条例を制定することができる。私も、あの文言何だろうと思って、法構造上どうなっているかという、例えば教育委員会は地方教育行政の組織運営に関する法律によって成り立っている、法律の決められた組織です。片や市は、地方自治法に基づく組織です。その構造上からいったら、やっぱりこれ限界がある、無理があるというのが、私は考えだというふうに思います。

ちなみに言っておきますが、ここの児童福祉法第32条第3項の最後の部分は、これ変えられていないのだそうです。なるほどなと思って。昔教育委員会というのは、市長内部の組織だったのです。今は完全に独立した組織だ。そんなことを指摘しながら、どちらもいいです。どちらでもいいはおかしい。どちらでもいいって、皆さん方内部組織をどうするかはあなた方の自由だから。ただし、住民にも関わりがあるから条例で決める。だから議会も関与するということになっているので、強く指摘をしておきます。

次に行きます。保育の関連ですが、教育委員会は詳細には詰めていないと思いますが、今後、昨日もちらっと言ったけれども、教育委員会の知見を入れた保育をやるみたいなこと言ったのだけれども、そうすると、保育機関の中に学校教育法に基づくような視点でのあれを入れていくという考え方なのですか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

保育における教育の在り方については、法の解釈というよりも、まず保護者であるとか地域の需要、状況、そういうものも把握しながら、佐渡市にとって一番よい教育の在り方を教育委員会の中でも議論して、方向性を明示していきたいと考えております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 詰めが甘いなという声もあったのでしょうか。これ何度も言っているのですが、法的に瑕疵あるものは全て無効になるので、何か打たれば上級で判断されるというものなのです。それを我々が議員として決めているということになる。

まず確認しておきたいのですが、保育行政全般をやる。では、さっき言うようにできるのだったら、何でその保育料とか、全部やらなかったのですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

確かに全てを委任しているという自治体もございます。ただ、私ども昨年の組織改編の関係で、公民館の使用料であるとか、そういったものを従前どおりということで残させていただきました。そのことにつきまして、我々もそちらとの整合性ということを考えまして、今回保育料に関する事務につきましては委任をしないということに結論づけたところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） それは、一言で言えば、やばいと思ったから、それをやらなかったのでしょうか。内閣府でもいろいろなパターンがある。移管した経過もあるというの、資料出ています。私も読んでいます。私は、当初皆、あなた方が保育行政を教育委員会にやるとは、全部やるなんて夢にも思っていなかった。連携をしてやるために一部委任するというのは、これは多くでやっているところ。さっき法構造上と言いましたが、法構造上の保育料や、お金ね、保育の認定量を決めるというのは、市長権限に属するのです。だから、もっと言えば、運営も含めて市長権限に属するのです。だけれども、その一部をやるというのは、法の構造上はできる。というのは、全部やるというのができなかったからということではないのですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

ちょっと先ほどの御説明と繰り返しになるかもしれませんが、使用料の決定であるとか支給減免等に関しては、議員おっしゃるとおり、原則として市長の権限に属するというところでございます。

他市の事例もちょっと調べさせていただきました。使用料も含めて教育委員会に委任しているという自治体もございました。県内ですと長岡市、三条市、見附市、魚沼市といったあたりが委任しているという例も調べさせていただきましたが、佐渡市におきましては、これも先ほどの繰り返しとなります。公民館をはじめとする使用料の徴収、こちらは市長が徴収をしているという状況も踏まえまして、最終的に今回の委任の条項から除いたというところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 他市がやっているからやっているかという、その他市が私は間違っているとはっきり思います。法的に重大な瑕疵については非常に疑義があることだけは強く言っておきます。

それで、結局、市長に聞く。市長は答弁の中で、昨日もあったけれども、今地方自治法は多元主義、市長一極ではなくて、多くの極がある。だから、とりわけ教育委員会については、議会と同じように別組織で、組織して、そこには市長が介入できない。市長が議会に介入できないのと同じようになっているわけなのだけれども、それはしっかり守っていく。もちろん日常のやり取りというのはあるわけです。どうだよというのはあるのだけれども、それは前に議員全員協議会のときに総務部長が言った、相互調整機能の中で市長がやるというだけの話で、教育委員会の中に足を踏み入れることができるのであれば、総合教育会議しかない。これは第2次安倍政権のときに教育委員会制度が変えられてこうなったのだけれども、ちゃんとその多元主義であるということが、国でいえば三権分立みたいなものです。健全な発展を私は担保していると思うのですが、それはしっかり守っていくのですね。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身は、それを守るのが大原則。ただし、総合教育会議でも、申し上げたいのは、やはり以前から義務教育だけが教育委員会の仕事だという認識、これが過去においても多々ございました。子供たちのことを、佐渡の子供たちを考えたとき、本当にそうなのかと。子供は生まれたときから佐渡の子供で、生まれたときから様々な形で保育を通しながらも含めて教育を受けていく、そして育っていくということが、地域で頑張っていくということになりますので、そういう点につきましては教育委員会にしっかりと取り組んで、一貫して取り組むこと自体はやはり効率的だろうと。ただし、その教育方針について私が総合教育会議で議論する以外に、特別に土足で踏み込むということは、当然、法の下で

やらないということは当然の話だというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） カメラさん、あちらを映してください。見ても分からないのですけれども。市長と教育長の法で定めた権限の違い、ちょっとまとめてみました、根拠法令も含めて。間違いないと思うけれども、打ち方が間違えていなければ。

私は、ある議員も言いましたが、例えば今、人口減少やいろいろな中で、子育て支援をしっかりといろいろな手を打っていくのが必要だ。さっき市長が総合計画についてはスピードが足りないようなことを言っただけでも、打っていくのが今必要な時期なわけで、そういう意味で言うと、意思決定がスピーディーにできて、住民との対話もして、やれるという。私は、市長部局のほうがいいと思うのです。ここに書いてあるように、教育委員会は、教育長の判断で物事を決めることはできません。教育委員会の決めたものを、委任を受けて教育長がやる、ですよ。そうすると、ところが市長部局は市長が考えれば、極端に言えば何でもやれるのです。ところが、教育委員会が、教育委員の方が決めたことをやるのだ。市長が言われてやるわけではないのです。この性格から見ると、かえってスピードが遅くなるのではないかと思うのだけれども、教育委員会、まず私の今言った教育長の立場というのはそういうものですよ。教育委員会が決めたもの、それで合議をされたもの、その委任に基づいて教育事務を執行する。ですよ。確認しておきます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 議員からそのようなことを今お聞きして、そういう捉えもあるのかと思いましたが、私自身、教育委員会におけるスピードが市長より遅いという、そういう認識は持っておりません。それによって支障があるというふうには思っておりません。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） ちょっとびっくりしました。議員から言われて、そういうものかと思ったと。それでは、教育長たる資格がありません。教育委員会の特性、これは過去もよく何回もやってきたのです、市長、うれしそうに見ていきますけれども。教育委員会の特性と意義、ここなのです。だから、もっと言います。では、教育委員に教育に対する専門性を求められていますか。

○議長（金田淳一君） 教育長。

○教育長（香遠正浩君） 教育委員にも、教育の一定程度の専門性は求められております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 教育委員というのは、そんなに教育の分野にたけていなくてもいいのです。もっと言うと、たけていないほうがいい。だから、よく言うではないか。文部科学省の説明で言うならば、教育委員会の委員というのは政治的中立性の確保、2つ目が継続性、安定性の確保、そして3つ目が地域住民の意向の反映。地域住民がどう考えているかということをしっかり教育行政に反映させるから、下手になっていなくてもいいのです、実は。それで、特性は、さっき言ったように、市長から独立していること。それで、合議制。教育委員会そのものも、執行チェックもするけれども、方針も決める。議会は批判とチェックだけなのだけれども、教育委員というのは批判チェックしながら、物事を立てて一緒に遂行する。そして最後に、前の前の教育長なんかよく言った、レイマンコントロールといって、住民の意思をどれだ

け反映してやるかという非常に民主的な組立てになっているのです。そういう問題意識はあるのですか、ちょっとびっくりしたのだけれども。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） おっしゃっていることは、私自身も認識しております。そのとおり行っているつもりです。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） さっき市長、スピードは遅いと言ったけれども、スピードやいろいろなことを考えたら、やっぱり市長部局において、教育委員会に委任してもいい、委任したほうがいいなと思うようなもの、例えば昨日か、放課後児童、学童保育のことを言いましたけれども、ならそれをやるとか、そのほうがいいのではないかと思うのだけれども、市長、どうですか。本当スピーディーということ。そうでないと、つまり結局市長の下に教育委員会があるということになるならば、今言ったような形でもいいのです。市長と教育委員会というのは対等に並んでいる。そこには深い大きな川があるという訳だから、ワンクッションどうしても置く、こういうことになるのです。どうですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 一回議員のお話聞いていると、私が全部決めているような話ですが、そんなことはない。市長組織も、基本的には部長含めて施策を合議しながら進めているわけでございます。私としては、やはり基本的な教育の、専門的ではないといいますが、やはり教育委員会で委員として活躍する以上は一定程度の知識は私は必要だと思っていますし、その知識の下で子供たちのことを第一に考えながら政策を打っていくということでございますので、教育委員会自体が、月に1回開いているなら、この仕事をもって月2回、週1回開くんなら開いて、回数を増やすなりしてスピード感を上げていくというのが1つ。そして、我々としては、政策の中では必ず国を含めて予算というものが出てまいります。この予算の中で、我々政策セクションの中へ、子供たちへの支援、子供を増やしていく、そういう政策の予算等が出ましたら、教育委員会にはしっかりと情報提供しながら、取り組んでほしいということ。ただ、その最終決定を、子供たちのために効果的かどうかは教育委員会が最終判断するということになると思いますので、情報共有とスピード感、これについては両立できるように、我々もしっかりと教育委員会と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 何回も言っていますが、子ども・子育て支援3法が2015年から施行されて、国でいうと幼保一元化がこれで完了したということになっているのだけれども、その辺からちょっと解釈が分かりにくくなってきているというのは確かだと思う。佐渡の場合、幼稚園もなくなりますから、分かりやすく言うならば、最後の前の1年間は幼稚園教育的なことをやって、分かりやすく言えば就学前教育みたいなところの色を濃くしてやるのかなと思ったのだけれども、その辺はどういう考え方なのか、大ざっぱに言うと。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午前11時06分 休憩

午前11時06分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

現在も幼保小の架け橋期のカリキュラムということで、幼児教育のほうにも力を入れて行っております。今回教育委員会のほうに所管換えになりますと、より幼児教育のほうにも力が入るといふふうに期待してございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 最近保育のことをやりませんが、昔大分保育のことをやりましたが。やっぱり保育と幼児教育はイコールかといえば、そうではないのです。

では聞きます。細かいことは聞かない。大ざっぱなことだけ聞きます。保育って何ですか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

書いたとおり、子供を育み育てるものだというふうに理解してございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 教育長、見識の高い方たち、どう思いますか。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 就労している保護者のお子さんを預かり、子供を育てることです。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） まあいいけれども、私は、有名な著書あるではないですか。人生に必要な知恵は全て保育園の砂場で学んだ。保育というのは、遊びと生活、その中で子供は育てるといふのが大原則だとなっているのです。遊びと生活なのです。そこに保育士たちがそっと寄り添っていく。つまり幼児教育という、この小さなときに、その砂場で人生に必要なこと、学ぶのです。そこに何か変なカリキュラムを押しつけるのではないのだ。それが、今教育現場でいう協働的な学びという概念になっていると思うのです。非常に不安ですが、ぜひ多元主義、教育委員会と執行部の在り方をしっかり守ってやっていくことが、実は発展になる。地方自治の構造は、私よくできているなど、こんなふうに思っています。最終的にまた審査をして、どういう判断になるかなというところです。

最後にもう一つ聞いておきます。総務部長は、学童保育はやれないと言ったけれども、これは委任しなくてもやれることになっているのです。これなぜかという、法にはそのような書き方全くしていないから。そこは間違っています。どうですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回につきましては、違法性であるとかいったものは弁護士にも確認をさせていただきましたので、我々としては問題があるとは考えておりません。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 今言ったのは、法の構造上、これは委任しなくてもできることになっている。だから、その辺はやっぱり切り分けてしっかり考えて、今回は私も大変だったのだけれども、勉強させていただきました。なるほど、法の構造上というのは面白いものだなと思ったことを言っておきます。

次に行きます、時間がないので。支所の廃止の問題ですが、市長は今市民との意見交換会みたいなこと、こんなのをやっているではないですか。ここで今後のビジョンみたいなもの、絵で出ているのだけれども、市民の声は聞きましたか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回に当たりまして直接市民にお聞きするということではございませんが、当然のことながら、支所長であるとか行政サービスセンター長とも議論を重ねさせていただきまして、今回条例の提案をさせていただいたところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 出先機関、旧市町村の役場、この在り方の合併以降の文脈というのは、なかなか厳しいものがありました。市長も皆さんも知っているでしょう。本当は合併して、支所は要らないのだからなくしたい。なくしたい意向が強かったのだけれども、やっぱり住民の声を聞くと、なくせないなど。全国的にもそういうことがあって、佐渡市と同じような形態を持ってきたわけですが、カメラさん、向こう映してください。これが当時の総合計画のときのアンケートの結果です。行政サービス水準、市民負担はどうかというと、こういう答えになっているし、市民の声がしっかり政治に届いていますかということ、あまり反映されていない、どちらとも言えない。ここが地方自治にとって私は重要だと思うのです。そういう意味でいうと、やっぱり、私はここの結論的に言うと、RMOの法改正もある、これからどう地域つくっていくかという大変なところだから、そこは住民合意で住民からも協力してもらわなければいけないから、その立場で住民と一緒に進むというほうが私はよかったのだと思っているわけです。多くの、さっき言ったように、冒頭でも言ったように、もう支所はなくなりますよなんて言うと、びっくりするのです。そこで聞くのだけれども、当面は現状維持と言うのだけれども、3つの現在の支所以外は、事実上2つの係になるわけでしょう。何で来年出張所にするのに、ほかは5の係を置くということになる。どう人数いっぱいいるのですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

現在支所につきましては5つの係がございます。その係を、来年の市民センターに当たりましては現行の支所は2つの係にいたします。そして、上下水道係につきましては本庁の直轄ということで、旧支所の市民センターに置くということになっております。基本的には、各支所におきまして、この本庁直轄の上下水道係も含めまして、市民サービスが大きく変わることではございません。そういった今、配置ということとさせていただきます。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今のお話の中で、支所をなくすという言葉は、私は間違えていると思います。支所という機能を、全体を合わせて市民サービスとして再編するというだけでございまして、支所がなく

なることもございません。機能的なものもしっかり残しますということでございますので、今のお話で市民の皆さん見られるときに誤解を招くと思しますので、私のほうからその考え方を今ちょっと御説明させていただいたところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 地方自治法上でいう出張所扱いでしょう。支所ではないでしょう。だから、今ある3つは、地方自治法上で支所だけれども、出張所に格下げになるのです。これは間違いない。

そうすると、では、私が聞いたのは、この3支所だけ現状と同じだと。来年は同じだという。どうせ再来年なればゆでガエルのようになくすのだらうと思うけれども、なぜそこだけ多いのと、人数。例えばこれ、2021年のときのを私は資料持っているのですが、その当時、両津支所は38人、相川支所29人、羽茂支所は24人いました。それ以外の出張所は、佐和田は12人、それ以外は全部8人ぐらい。分掌事務を地域支援係と市民生活係、直営で水道があるのは分かるのだけれども、何でこう。減らしてもいいのではないのですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

やはり現行のサービスを大きく変えるということではなく、現行支所のほうで行っているサービスというものを大きく変更しないで、まずは10の市民センターにという考え方でさせていただいたものでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） つまり現在の3つの支所だけは、その人数がいないと対応できない。ほかは少なくともできるということだよ、今言ったの。そういうことですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

支所、行政サービスセンターにかかわらず、組織の人員というものは、業務量であったりとか、そういったものを総合的に勘案しながら、配置人数というところを決めておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 組織改編のあれで言うと、例えば全部同じになるのだから、両津、相川、羽茂も含めて地域支援係と市民生活係になるのではないですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

係としては同じであったとしても、やはり地域によって受け付ける業務の事務量であるとか、そういったものも変わりますので、単に係の数が同じだから全てのセンター同じ人数にするということではございません。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 例えばこれ2021年のときだから、今の制度と合っていないとは思いますが、例えば2021年、例えば新穂は8人で2係、両津は38人ですから4倍以上いるのです。つまり地域支援係と市民生活係がいっぱいいるわけ。そうしないと対応できないのか。ということは、この後いつ減らしていくので

すか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

当面の間、人員については減らさないということで今回御説明をさせていただいております。これにつきましては、支所、行政サービスセンターだけではなく、いわゆる業務の効率化であるとか、そういったものも含める中でトータルの人員配置というものは考えていかなければならないというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 昨日もコンパクトシティー論がありましたが、あれは中小の都市を言っているわけで、田舎にコンパクトシティーは当てはまらないのだけれども。こういう過疎地だからこそ、福祉や暮らしの面でこれからもっと支えていかなければならない側面が私強いのだと思うのですが、そういう係はどうするのですか。例えば部長が来ているから聞くのだけれども、地域包括ケアシステム、ここの絵もそういう中身だけれども、地域包括ケアシステムみたいなのは、第1層、第2層構造の中で進化させる、深く潜らせると言って、ずっと言ってきているけれども、いまだに私はそれが達成できていないと思うのですが、それはどう考えていますか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

地域包括ケアシステムにつきましては、佐渡島内に5圏域の日常生活圏域をつくりまして、包括支援センターや生活支援コーディネーターなどを配置し、社会福祉協議会と一緒に取り組んでいるところでございます。今回の組織改編で市民センターになりましても、地域づくりの拠点であるということには変わりございませんので、連携しながら一層進めてまいりたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 佐渡市の市町村合併も人口減少、子育てと介護を何とかするのだって20年たって、地域包括ケアシステム、進化されているといっても、やっぱりまだ進化している感じがしない。やっぱりそういうのをしっかり。これは、介護保険事業者として包括ケアシステムをしっかりとやっていくという立場、本来的に言うならば、国の第2層の生活圏でいえば、日常生活圏、中学校区単位。だから、ざっくり言えば旧市町村単位が国の見え方なのだけれども。

RMOのが、実は行政が、昨日は行政が地域おこし頑張れと。そうではなくて、地域の人が頑張るのを支えるのだと、昨日の答弁だけれども。RMOはそうではなくて、市の体制も含めて。市の出先機関にはなっては困るのだけれども、出先機関的な要素もありながら、住民を巻き込みながら、今の行政の不足分をカバーしてやっていくという、やっぱりこういう構造は私いいと思うのだけれども、総務部長、全国ではどの程度やっていますか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

令和6年度、ちょっと私持っている最新データなのですが、地域運営組織の形成数といたしましては8,193団体、地域運営組織が形成されている市区町村数ということだと893市区町村ということで、私の

持っているデータでは以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 総務省のデータがそうなっているのです。見れば分かる話で。全国でこれやっているのです、佐渡市と同じように人口減少や行政の体制の問題の中で。問題点がないわけではないが、やっぱりこういうことを私は住民と対話をしながら、総合計画をやる中で地域づくりをやっていくほうが、遅いようだけれども、力になったのだなというふうに思いますが。

ちょっと視点変えますが、さっき表玄関として両津の支所をと言ったのですが、その前に教育長は、以前このことを聞いたら、あんな立派な公民館があるので、ここを中央公民館ですと木で鼻をくくったように私に言葉を答弁してくれたのだけれども、何でこの金井にするのですか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

金井への移転は、合併の検討をしていく中で、合併協定か何か、協議結果に基づいて、今回移転するものになっております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 私が言いたいのは、合併協定書の中でそういう流れがあるの、私知っています。だけれども、あとき、立派なものがあるので、中川議員、何言うのだみたいな答弁されたものだから聞いてみたのだけれども。

その両津支所の、ざっくり言えば、本庁舎とは言わないけれども、かなりの金をつぎ込んだわけです。これ全部合併特例債。相川、新穂、小木なんかも合併特例債でほとんどやったわけなのだけれども、費用対効果の面で、やっぱり市民に有効利用するには市民からもやっぱり声を聞いてやっていく必要があると思うのですが、今どんなふうに考えているのですか。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山榮祐君） 御説明いたします。

両津支所につきましては、市長答弁にもありましたとおり、現在総合教育センターの活用を中心に考えているところであります。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） これまで支所関連、元気な地域をつくる補助金やコミュニティー補助金は地域振興部のほうにいたのですが、今度は総務部に来るということでもいいですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回の支所、行政サービスセンターの組織改編につきましては、支所全体の統括ということで総務部のほうに来るということで総務部所管となりますが、個別の事務につきましては従前どおり残しますので、地域コミュニティ交付金につきましては地域振興部での事務ということで、令和8年度に実施をさせていただきます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） それは違うのではないか。やっぱり総務部の中に置いてやるほうが、さっきの教育

委員会ではないけれども、すっきりするではないですか。びびっとやれるではないですか。違いますか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

現在地域振興部の地域産業振興課の中には、地域支援の係ということでございます。そこで全体的な地域づくり、地域支援という業務を本庁の課で行っているところがございますので、その中の一つの地域コミュニティ交付金だけを抜き出して総務部というのは、逆に地域づくりの進捗というものに対してはちょっと速度が遅くなるのかなというふうには考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 教育委員会に1つにまとめたほうがうまくいくと言ったではないですか。ここだけ分けるって何なのだ。ちょっとおかしい。やっぱりこの細部には制度設計されていないと思いますが、市長どうですか、これちょっと考えたほうが良いと思うのです。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 教育は、年代を通した一元化でございます。今回の場合、地域づくりというのは支所だけでやれるものではなくて、地域の方々と地域づくりの中で支所の取組でございます。そういう点で、私は、地域がリードするものでございますので、地域づくりのほうで担当することは全く問題ないというふうに認識しております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 2点聞きます。カメラさん、向こう映してください。

さっきから言っているように、合併以降、今度の総合計画もどうも若干臭いがあり、消えているのだけれども、この3つのエリア方向で発展する支所という、その感がある。3つの支所も残してきたということで、これはもうやめるといふことなのかどうなのか。それとこちらのほう聞きますが、地域づくりの会って、現在幾つありますか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 先ほど画面のほうもございました新市建設計画の中では、3エリアということで掲載をされておりました。我々としては、現在10の地域それぞれが地域のにぎわいづくりを行っていくため、新しくできる市民センターがその拠点となるというふうな方向性で今回の組織改編をさせていただいたところでございます。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午前11時28分 休憩

午前11時28分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

現在把握している地域づくりの組織でございますが、市内全体で13組織というふうに認識しております。以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） そうなのです。13。相川とか、両津とか、複数あるところもある。だから、こういう方々、しかもこれ最近できたのではなくて、かなり昔からできた。地域をどうかしたいという思いを持って。先頃出た、この「桜は見ている佐渡市合併でん末記」、これも改めて読んでみて、なるほどなというようなことが書かれていて、今も、やっぱりこれも合併20年を機に編さんしたのだと思うのだけれども、こういった方々のやっぱり意見も入れて、地域拠点どうするかって、私必要だったと思う。さっき言ったRMOの関係も、これは行政の知恵として組み入れる、こういう構成をやっていくべきだったのではないかなと思うのだけれども、どうですか。誰でもいい。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回の組織改編につきましては、各地域のにぎわいづくりの拠点となるよう、市民センターに動いていただきたいという観点から改編をさせていただきました。今後は、当然ですが、各地域の団体であるとか市民の皆様とも意見交換というものをさせていただきながら、地域づくりに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 地方自治というのは、上から何か物を与えるのではなくて、住民と一緒につくっていくものなのです。だから、総合計画の規定が法からなくなっても、全国のほとんどの自治体では住民と議論しながらやっているのです。それが重要だと強く言っておきます。

支所の関係でもう一つ言っておきますが、もう一つ大きく変えなければいけないことあるのではないですか。この前も、つい最近も、大きな地震がありました。支所や行政サービスセンターは、地域づくりの拠点、福祉の拠点、それと地域防災の拠点という位置づけをしてきたのだけれども、地域防災計画における、支所、行政サービスセンターの位置づけは、書き換えないといけないと思いますが、どうですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

災害発生しましたら、もう初動の段階で各地区出身の職員がすぐ各地域に出勤ができる体制というものを今整えておりますので、そういった形で、支所、行政サービスセンターにつきましては引き続き、防災の体制でも、その地域の拠点というのでしょうか、そういった形で取り組むことができるというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 私そんなこと言っているのではないのだ。地域防災計画の構図、書き方が違う。例えば支所の関係は第3章に出てくるし、行政サービスセンターも第3章の別表の中で出てくるし、支所長の役割も出てくる。センター長の役割もそういう位置づけになっているのです。だから、地域防災計画をしっかりと変えないと、私いけないと思うのです。どうですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回の改編、これから具体的にまた決めていくわけでございますが、そういった中で防災計画であると

か、各種の計画であるとか、そういったものを改正しなければならないところにつきましてはしっかりと改正をして取り組んでまいります。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 少なくとも、地域防災計画変更しないと。これは重大な変更です。現場が一番大切だということになって、3支所体制が全部すくい上げてやるという形になっているので。ちゃんと変えるのですね。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

内部等で協議いたしまして、必要な改正ということにつきましてはしっかりと行わせていただきます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 地域防災にとって、自然災害多発しているわけだから、そういう意味でこれはマニュアルでもあり、しっかりした考え方なので、そこが替わるならば、これはやっぱり替わった体制をやらないといけないと思いますので、ぜひやってください。

さっき市長やらないみたいな、地域振興部にあるコミュニティー補助金だとか、あれやっぱり総務部に返したほうがいいと思うのだけれども、これは変えませんか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 議員からの御提案ですので、当然検討の素材にはもちろん据えたいと思いますが、地域づくりはやはり、議員からも御指摘あるように、地域への視点、そもそも地域と一緒に取り組むということが必要になると思っております。ですから、支所という視点も大事ですが、先に地域があると。そうすると、地域づくり全体の中で政策を考えて、それを支所、行政サービスセンター、市民センターが行うもの、市民が行うものと分けていったほうが、比較的分かりやすいのではないかなというのが、検討の私が今思っている状況でございますので、当然御提案はやらないということではなくて、議論はしてまいります。地域としてどちらが使いやすいか、支所としてではなくて、地域としてどちらが使いやすいか、そういうものの観点から考えていくべきだと思っております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 多分支所とすれば、今の形がいいと思います。支所、忙しくなくていいもの。人数も減らされて。それは分かります。そうではなくて、やっぱり住民の組織や団体から見たらどうなのか、住民から見たらどうなのか、こういう視点をぜひ入れていただきたい。私は、今回の、市長怒るかもしれないけれども、合併の悲願だった支所を全部なくするというこれは、住民の議論の下でやっぱり私はやるほうがよかった。地方自治法の改正のときRMOの話もしましたが、やっぱりこういった視点も複数加えながらやっていくべきだったということを強く指摘をしておきます。

最後です。職員研修の話ですが、市長が言ったのももちろんもっともです。職員が自ら勉強しないでどうするのだ。公務員ですから、それはそうなのだけれども、やっぱり有名な公務員の教育書みたいなものいっぱいあるけれども、日本の行政というのは大部屋で、大部屋の中で職場の中で学ぶ。今回の定例会でちょっとおかしいかと質問もしています。が、例えば、我々も勉強足りないから債務負担行為が何なのかよく分からない。重要な財産を安く人に売り払うときも何なのか分からない。これは、地方自治法のとこ

ろから導き出されれば、おのずと分かるもの。だけれども、これでは私駄目だと思っているのですが、ぜひ地方自治法の視点で職場で学べるような体制、つくっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これは、管理職が法を確認するという事は非常に大事だと思っています。仕事をするとき、我々公務員は必ず法律ないし要綱、規定、そういうものがバックにあるということでございます。ですから、常にそれを意識しながら学んでいくということが大事ですので、当然全体の研修というのも大事ですが、私のやった感覚では、全体の研修で何年に1回か広くやるのはほぼ効果がなくて、やはり自分が必要だと思ったときに学ぶことは記憶に残っていくのが、公務員、私三十何年やってまいりましたけれども、私自身の感想でございます。

そういう点で、やっぱり自らが必要なものを取得していく。これは必ず仕事に役に立ちますので、そういう体制については、部課長を含めて管理職のほうで指導していくように考えてまいりたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 地方自治の本旨は、住民と共に歩むことだ、このことを強く述べて質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前11時37分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

坂下真斗君の一般質問を許します。

坂下真斗君。

〔3番 坂下真斗君登壇〕

○3番（坂下真斗君） 皆さん、こんにちは。リベラル佐渡の坂下真斗です。佐渡市が直面する喫緊の課題に対し、市民の皆様が安心して暮らし、未来に希望を持てるまちづくりをどのように進めていくのか、市長並びに当局の見解を伺いたく、通告に従い一般質問を行います。

1、地域人手不足解消と関係人口創出に向けた短期求人プラットフォームの活用について。佐渡市における観光業や農業の人手不足は待ったなしの状況であり、地域経済を維持するためには、短期的な労働力を確保することが全国的にも必須の取組となっています。佐渡市が導入したさどマッチボックスをはじめとする短期求人プラットフォーム、携帯なんかで短期的なアルバイトを探すような、そういったサイトにつながるようなものです。これをいかに戦略的に活用するか。労働力確保と、佐渡市が効果として期待している一つの島外の方に佐渡で短期的に働いていただくことによる佐渡のファン、関係人口の創出をどのように両立させるか。その道筋を明確にすることが必要です。令和6年度決算において、さどマッチボックスは目標を超える成果を上げており、特に高い採用率61%は評価できますが、一方で、登録者の82%が島内在住であり、島外からの人材誘致、ひいては関係人口創出という目標達成には大きな課題が残ってい

ると認識します。

(1)、さどマッチボックスの評価と課題について、市の見解を伺います。

(2)、島外ワーカーを直接誘致するための制度の提案について。島外からの働き手、島外ワーカーを誘致するためには、最大の障壁であるフェリー運賃等に着目し、その一部を補助する制度、佐渡市短期就労者フェリー運賃等補助制度などの具体的な取組が必要であると考えますが、そのような具体的な検討を行っているかお伺いします。

(3)、運營業務委託料550万円の費用対効果について。島外ワーカーの誘致という大きな課題が残る中で、令和7年度に運營業務委託料として550万円を計上することについて、市はどのような指標を持って費用対効果を認識しているかお伺いします。

(4)、複数の外部プラットフォームとの連携協定と役割分担について。短期求人サイトに私も幾つか労働する側の意識で登録してみました。また、事業者としての登録についても、担当者から説明を聞いてやってみました。もう本当に一度登録してしまえば、あとはびっくりするくらいに楽で簡単でした。働き手としては、履歴書や振込口座などを一度登録してしまえば、あとはどこで働こうと、もう一度履歴書や講座を送るなどしなくてよい。そして、雇う側、事業者として見れば、その方の税のことは気にしなくてもよい。また、口座番号も聞かなくてよい。さらに、短期就労でよい人が働いてくれたら、専属で働いてもらえないかと勧誘することもできるという、労働者も雇用者も簡単でいて、有効に活用することができる、本当に素晴らしいものでした。佐渡市公式のプラットフォームであるさどマッチボックスは、島内のマッチングに対して素晴らしい成果を上げています。しかし、旅行とアルバイトを併せて考える部分、島外からのアクセスを増やすためには、さどマッチボックスだけでは足りないのではないかと私は考えます。佐渡への旅行、一時的なお仕事のためだけにさどマッチボックスに登録しなければならないのは、少し面倒です。

そこで、民間事業者ですが、全国規模の登録者を持ち、幾つもの自治体と連携協定を結んでいるタイミーやおてつたびといったサイトと連携協定を早急に締結すべきだと考えます。タイミーは全国規模で登録者が多いので、全国に発信し周知できる、全国から即戦力を確保できるという優位性がありますし、おてつたびは宿泊とセットなので、観光や農業などの地域交流に強い人材を集めます。多面的機能支払交付金の新潟県主催の研修会でも、おてつたびを活用した農業の取組が紹介されていました。島外からのアクセスを劇的に増やすため、タイミーやおてつたびと連携し、これらの外部プラットフォームには島外ワーカーの誘致を担わせ、さどマッチボックスには島内のマッチングなど、定着支援に特化させるなど、明確な役割分担戦略を持つべきではないかと考えますが、市の所見をお伺いします。

(5)、農業など第一次産業における短期就労者の獲得について。この秋のおけさ柿の収穫では、時給1,500円で募集してもなかなか人材の確保が難しいという深刻な状況だと農家の方からお聞きしました。先月、11月20日に、私の所属する産業建設常任委員会で山形県天童市に行政視察に伺いました。山形ですから、農作物は果樹、サクランボが特に盛んで、ふるさと納税は40億円の寄附額があるそうです。農業の人材不足についてどのように対応しているか質問したところ、短期求人プラットフォームの活用、これが不可欠で、ないと、もう農業は続けられないといった状況だとお聞きしました。

令和6年度のさどマッチボックスの稼働状況は、今日つけた資料の3ページにもあるとおり、畜産・農

業の求人割合が8%にとどまり、第一次産業への貢献が限定的です。これは、農業におけるさどマッチボックスの登録事業者が少ないことが原因なのか、またはさどマッチボックスを活用しても、そもそも島内の労働力だけでは足りていないのか、様々な要因が考えられると思います。第一次産業における短期就労者の獲得が地域経済の維持に不可欠だと考えますが、今後の市の計画を伺います。

2、担い手への農地集積を支える集落機能の維持と、地域住民による農地協働管理モデルの導入について。佐渡市の農業は、担い手への農地集積が進む一方で、離農者増加に伴う集落での共同作業や水管理や草刈りなどの労働力が足りず、担い手農家自身の負担が限界に達しています。昨日同僚議員の質問にもありましたが、中山間直払いを断念した農地が500ヘクタールを超えています。このままでは、せっかく集積された農地が耕作放棄地になるリスクがあります。この集落営農機能の維持という農業の根幹を支える仕組みの提案が必要です。

(1)、新潟県津南町畦畔管理支援事業をモデルとした事業の導入について。新潟県津南町がモデル事業として実施している畦畔管理支援事業のように、担い手が畦畔の草刈りを非農家である地域住民に依頼する際、草刈り1時間当たり1,500円を補助する仕組みについて、市としてこのモデルの有効性をどう評価し、導入に向けた具体的な検討を行う考えがあるか伺います。

(2)、当市における集落内の非担い手が担い手を応援する取組の実態について。佐渡市内において一部の集落では、地元の非農家や青年会が防除や草刈りなどを請け負うといった、地域住民による農地共同管理に向けた自発的な動きが生まれているとお聞きしました。市はこのような集落内の非農家、非担い手が担い手を応援する取組の芽生えについて、実態を把握し、その有効性をどう評価しているかお伺いします。

(3)、今後の農業・農地の維持に対する市長の所見について。農業・農地の維持という課題は、農業政策だけではなく、集落機能の維持や地域社会全体の存続に関わる問題であると市長も認識されていると存じますが、今後の農業・農地の維持に対する市長の所見をお伺いします。

3、ふるさと納税について。

(1)、令和7年度の現状と課題分析について。令和7年度のふるさと納税の目標寄附額と現時点での達成状況について、具体的な数字を伺います。また、運営上の課題として、返礼品の確保や選ばれる返礼品の動向、競合自治体との競争激化などをどのように分析しているか、お伺いします。

(2)、ふるさと納税型クラウドファンディング導入に向けた具体的な計画について。ふるさと納税は佐渡市にとって貴重な財源ですが、従来の返礼品競争だけでは限界があります。そこで注目すべきが、ふるさと納税型クラウドファンディングです。従来のふるさと納税が物を主軸としていたのに対し、ふるさと納税型クラウドファンディングは、特定の課題解決プロジェクトに資金を集めます。これにより、寄附金の使途が明確になり、共感した方から資金だけでなく応援が集まるという大きなメリットがあります。集まった資金を、人手不足や耕作放棄地化といった佐渡が抱える困難な課題を解決するための投資として、戦略的に活用すべきです。この戦略的活用を可能にするふるさと納税型クラウドファンディングの導入に向けた具体的な計画及び導入時期のめどについて、当局の見解をお伺いします。

4、職員の人事異動時期の弾力化について。行政サービスの品質向上のため、画一的な4月異動から脱却し、部署の繁忙期に合わせた柔軟な人事異動が必要です。今年度実施された7月異動について、その効

果を検証し、今後の制度化に向けた市の見解を伺いたく質問します。

(1)、今年度実施した7月異動の評価について。実際に異動した職員からの評価や異動を受け入れた所属長からの評価はどのようなものであったか。特に引継ぎ期間の確保や業務への熟練度において、従来の4月異動と比較してどのような効果や課題があったか。7月異動を実施したことで、4月から6月の年度当初の体制や、特に繁忙期の業務への効果をどう分析しているかお伺いします。

(2)、今後の異動時期の柔軟な設定について。税務課など6月までに繁忙期が落ち着く部署や窓口対応が多い部署においては、業務の安定と職員の負担軽減を図るため、7月異動を基本とするべきと考えますが、市は今後、部署ごとの異動時期の柔軟な設定についてどのように検討を進めるかお伺いします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、坂下議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、さどマッチボックスの問題です。これは、狙いが、まず島内の眠れる労働力を起こすこと、これが非常に重要であるということです、女性を含め。子育て世代で働けなくなった方含め、多くの方がキャリアを持ちながら、なかなかフルでは働けない、そういう方々へ機会を提供していきたいというのがまず一番の目的でございます。そして、短期雇用から長期雇用につなげていくと。スキルを短期雇用の中でつなぎながら長期雇用につなげていくと。ここは、1つ大きな目標であるわけです。

そして、そのほかに、我々当初考えていたのは、やっぱり大学生等の夏休みの旅行であるとか、帰省であるとか、そういうようなリゾートバイト的な要素もあるだろうということで考えておりました。そういう点で考えておりましたので、現在の状況を考えますと、島外の方も500人ほど登録いただいております。そういう点では非常に私自身は順調であるということで、議員の御指摘する課題という点では私は課題ではないというふうに考えておりますので、この後もしっかりと伸ばしていくということは取り組まなければいけないというふうに思っております。

そして、その伸ばす方法なのですけれども、やはり二地域居住が本格的に動き出します。議員からも次の質問で御質問ありましたが、課題は船の料金と言っておりましたが、私はそうではないだろうと思っています。課題は、やはりどこに住むことができるかとか、一定程度滞在をどこにするか。それが観光型になるのか、もう少し長期型になるのか。様々な形があるのだろうというふうに考えております。そういう点で、二地域居住が本格的に動き出しますと、空き家の整備等を含めながら、短期的に居住できる場所、これは短期的といいますが2週間、3週間ということで、やや中長期滞在に近づくものになるかもしれません。こういうものを組み合わせながら、島外から来て佐渡で働いてみたい、これはいろいろな理由があると思います。お試しであるとか、旅行型であるとか、それとも帰省型であるとか、様々あると思いますので、その点をしっかり注意しながら、二地域居住に取り組みながら、島外の方も入ってこれるような形で進めてまいりたいというふうに考えております。そういう点から、二地域居住に該当になると、準市民として有人国境離島法に基づく運賃低廉化の対象になると、今その計画でおりますので、ぜひこれを一つの核として取り組んでまいりたいというふうに考えております。

市の単独費で事業を行う場合、市の予算であると基本的にやはり予算も小さくなりますし、市の事業、市の財政が厳しくなると、これやめなければいけない。そういうところを考えますと、私はやはり、何度も申し上げておりますが、国、県の財源をしっかりと使いながら、効果的な対策に持続可能に取り組んでいく、これが政策の基本だというふうに考えて取り組んでおるところでございます。

次に、運營業務委託料の費用対効果でございます。これは、もうさすがに民間だと思っています。550万円だけでこれだけの運営ができるというのは、もう本当に幸いでございます。市の経費で考えますと、人件費1人分以下になります。それを考えますと、非常にコスト的には有利な制度であろうと考えておりますので、一件でも多く取り組んでまいりたいというふうに考えております。

外部プラットフォームとの連携でございます。これは今、当然マッチボックスやりながらということでございますので、そのほかとの連携も決して考えないというわけではございません。ただ、今、マッチボックスの中で多くの事業者が取り組んでおるわけでございますので、これは事業者が混乱しないように取り組まなければいけないというふうに考えております。そういうことから、連携協定という形は考えておりませんが、ただ複数のこういうサイトが入っても問題はないと考えておりますので、どのような形が適正にできるのか、そして例えば事業者が3つのサイトに登録したときに3つ一遍に来たらどのような形になるとか、様々な課題も出てくると思いますので、そういうことを含めて検討してまいりたいと考えておるところでございます。

畜産農業業界におけるマッチボックス等を含めた人材不足の問題でございます。これは、やはり雇う側のほうの切り出しの面が大きいのではないかと。このマッチボックスの特徴は、単純業務をその日のうちにできるように仕事を切り出していくというのが特徴でございます。この特徴ができると、短期間で雇用として大きな役割を果たすことができるということでございます。もう一つ、農作業ですが、これ一定程度のやはり経験がないと、なかなかできない点もあろうかというふうに考えております。そういう点で仕事を切り出しながら、何回か雇用をしていく、農作業をやりたい方は何回も応募していく、このような仕組みが多分農業には必要だろうというふうに考えております。こういう点が、なかなか農業の拡大にならない点だと思っております。そういう点では、雇う側、雇われる側、両方考えなければいけない点もございますので、こういう点を注視しながら説明をしてまいりたいと考えているところでございます。

農地協働管理モデルの導入です。これ先ほどお話ししたように、津南町とは面積も違えば農家数も、全て違います。こういう中で、この津南町のモデル事業をやるかと言われたら、私はやりませんとしかお答えできません。これは、持続可能な事業として取り組んでいくという観点から考えても、単独費による大きな事業は私は避けるべきだというふうに認識しております。そういう点で考えますと、環境直接支払交付金の総合防除メニュー、こういう面で支援もできますので、そこでしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますし、やはり原則は農業も産業でございます。この場合、必要経費については、やはり産業の中で基本的には出していくというのがまず第一原則でございますので、その中でどうしても駄目な場合に支援ということになりますので、簡単な形でこういう形の支援をすぐつくるということは、逆に産業、農業としての育成をつくる意味でも問題が起きるのではないかと考えております。

次に、集落内の非担い手が担い手を応援する取組の実態把握と有効性でございます。御指摘の件は、非農業者が中核農業者を応援することであると思っております。これは面白い制度だと思いますが、やはり農業者

のほうで安全性を管理するとか、そういうものの問題が生じるのではないかなというふうに私自身は考えております。その問題なく、例えば連絡であるとか、様々なものを農家ができるということであれば、これは個々で取り組むことも十分ありだとは考えております。ですから、やはり法人があるところ、個人のところ、様々な形態によって違うだろうと考えております。また、法人においては、法人が農地を集約して4作業をやりながら、その管理している、その農地を所有している方が、通常の管理だけをやると、そういう形態の法人もあるわけでございますので、地域によって様々な形態がございまして、これに合わせて考えていくべきだというふうに考えております。

そういう点で、特に法人になると思うのですが、法人とか集落のほうからこういうことをやってみたいという声があれば、我々としてもいろいろな形で、観光のお客さんも含めて、いろいろ考えていくことは十分あり得るだろうというふうに考えています。

次に、今後の農業・農地の維持でございます。これ一言で言うのは大変難しゅうございます。特に佐渡の場合、地域ごとで全く、耕作条件も含めて大きく変わります。具体的には山間部の棚田、そして圃場整備された大規模な平野部、そしてその中間にある段丘地にある一定程度のサイズを持った、棚田ではないですね、段丘地の農地、この3つが佐渡の主な農地だというふうに考えています。ですから、これはそれぞれいろいろ考えていかなければいけない案件でございますので、それぞれ地域で一緒に考えながら取り組んでいくということが重要だと考えておりますので、その地域地域に応じた形の農業振興というものをぜひ農家と一緒に考えてまいりたいと思っております。

続きまして、ふるさと納税でございます。今年度は12億円を目標として取り組んでおります。11月末現在の暫定値では、6億4,781万円でございます。まだ半分かという形かも、数字を見ると思われるかもしれませんが、実はふるさと納税は12月が駆け込み時期でございます。ですから、今の状況であれば、12月の寄附額を見込むと、おおむね目標額に、おおむねでございますが、近づくのではないかと推定をしております。

主力の返礼品の米は昨年不足等ございましたが、今年の在庫は、民間流通、お米屋さん含め、もう本当にぎぶぎぶあるというふうに思っております。そして、全国的な返礼品の動向でございます。これは、もちろんお米が人気でございます。やはり人気のものは、お肉と、ホタテであるとか、貝であるとかお魚、そして電気製品等を含めたそのようなものが結構人気で、大きな返礼額になっているというふうに考えております。この水産品の人気が高いということがありますが、我々としてやっぱりまだそこが弱いというふうに考えておりますので、佐渡市においても現在佐渡産の銀鮭を返礼品に追加するなど、新たな返礼品の造成を強化しております。また、佐渡の自然、歴史、文化、また生産者の魅力、こういうものをしっかりと発信しながら返礼品の差別化を図っておるのが現状でございます。

クラウドファンディングの導入でございます。私自身は、やはりクラウドファンディングは、どちらかというと民間が主体で行うほうが、支援も行動もしやすいだろうというふうに考えております。ガバメントクラウドファンディングになりますと、やはりその目的とかそういうものをかなり精査しながら組みまなければいけないということがあつたのは事実でございます。しかしながら、他市でも今いろいろな事例がございまして、佐渡の課題においてもクラウドファンディングという形で支援するのが適正なものがあるのかどうか含めて、これから検討してまいりたいというふうに考えております。ですから、具体的に

つということはありませんが、制度設計をちょっと考えていくということでお答えをさせていただきたいと思えます。

コース別の寄附額などの詳細は、企画部長から御説明させます。

続きまして、職員の人事異動時期の弾力化でございます。7月異動対象者にアンケートを取ったところ、年度替わりの繁忙期を避けて余裕を持って引継ぎができたという意見があった一方、異動直後が繁忙期で苦労したとの意見もあったことから、異動時期を一律にすることの課題も把握できたところでございます。今後は市民サービスの継続性を第一に考えながら職員の負担軽減も図るように、適切な異動時期を検討してまいりたいというふうに考えております。また、7月異動に合わせて、今年度は例年より早く内示を発表したことから、令和6年度に比べて4月の時間外勤務が大幅に減少しております。異動時期の弾力化と併せて、今後も内示の早期化に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 私のほうからは、ふるさと納税のコース別の寄附額などについて御説明させていただきます。

令和7年度のコース別の寄附額で最も寄附額が多いものが世界文化遺産応援コースで1億8,993万円、2番目が医療体制応援コースで1億3,058万円、3番目が子育て支援応援コースで1億2,145万円となっております。また、返礼品の人気カテゴリーにつきましては、一番多いものが米で、2億7,299万円と、寄附額の43%を占めておりまして、以下、旅行、お酒、果樹類、加工品、魚介類の順となっております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ありがとうございます。

それでは、二次質問に移ります。マッチボックスについて、目的として島内の雇用を掘り起こすということが主の目的であったというところはそのとおりであると思えますし、大変大きな成果を上げられていると思えます。高い採用率だったことがすごく評価されるのですけれども、一方で採用されなかった39%という数字が見えると思うのですけれども、これはどういうことだったのでしょうか。事業者側が求める人材とワーカー側が求める条件とのミスマッチとかがあったのか、もしくはシステム上の課題がまだあるということなのか。採用率をさらに向上させる具体策について、御回答よろしく申し上げます。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

採用されなかったことに対する課題といたしましては、主に事業者が求める人材に対するワーカーのミスマッチによるものでありますとか、また大きなものとしたしましては、人気の求人にも求職者が多く集まったことに対して不採用といったところになっております。

なお、令和7年度におきましては、令和6年度よりも7%の採用率が向上しておりまして、引き続き事業者及び応募者双方の方々からのヒアリングを通じまして、改善点を抽出いたしまして、例えば説明会、事業者の方に向けてマッチボックスの有効な活用法ですとか、そういった説明会をするなど、さらなる採用率の向上と利用実績の向上により増加を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ありがとうございます。よく分かりました。7%また令和7年度向上したということで、どんどん改善されていくというところで、成果も上がっているところで大変すばらしいことだと思います。また、島外ワーカーのところで市長からも御答弁いただきました。島外から500件ももう来ているというところで、私は課題が残るのではないかとというような一次質問の内容だったのですが、こちらのほうも右肩上がりに普及して推進しているというところが答弁から分かったところでございます。

少し詳しく教えていただきたいのは、二地域居住なんかになったときに、ではそういった方がどういった支援というか、ことを受けられて、行くようになるのかをちょっとお願いします。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

二地域居住の対象となりますと、主にではございますが、先ほど申し上げたような船舶の運賃ですとか準住民としてのサービスが受けられるようになると思っております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） つまりフェリーが島民割引で乗れるようになるということなのでしょうか、お願いします。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

準住民となれば、議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 承知いたしました。市長の御答弁にもございました、市の財政だけに頼っていると、なかなか厳しくなる部分はあるのですが、そういったところが受けられるというところで、今後も前向きに進めていかれることだと思います。

また、運營業務委託料550万円、市長からは民間でこれだけの運営できるというところがすばらしいというような御回答だったのですが、こちらについては毎年、今後も550万円かかっていくものなのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

現在令和6年度、令和7年度につきましては550万円の予算を使わせていただいておりますけれども、こちらの利用者の支援の活動費ですとか事業者の支援活動費、主に告知費用として活用させていただいております。来年度につきましては、よりこういった普及促進費のところなんかも3年たちまして定着をしまいでございますので、予算のほうはしっかりと精査をしまいたいと思っております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 予算のほうも精査をしていくということだったのですが、行政の大切な予算ですか

ら、費用対効果ははかっていく必要があるかと思います。

では、今年度の目標として、では最低限何時間程度を目標にしていたのか、また島外ワーカーの確保というのが目標に入っていたのかお答えください。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 2時03分 休憩

午後 2時05分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

島外からのワーカーの方の獲得の目標につきましては、具体的な数値は設けておりません。総労働時間ですとか、今集計できているものと、月間の総労働時間につきましては約3,000時間の確保ができていたところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） それでは、島外ワーカーの確保については今のところ目標に入っていなかったということなのですが、今後はこれを推進していくというような御答弁もあったかと思いますが、今後はこういったことも目標に入れるお考えがあるのかお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

主に島内の方々向けのマッチボックスのサービスでございますので、そこのほうの目標といったものはしっかりと設けておりますし、島外の方々の必要な目標時間というものが必要になってくれば、そういったものも検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） そうしましたら、さどマッチボックス自体が、佐渡で、島内の方はもちろんそうなのですけれども、佐渡でお仕事探しをしようという意識がある人が利用すると思うのです。そのためにさどマッチボックスに登録すると思うのですが、例えば旅行者の方、特に大学生とか、さどマッチボックス以外のプラットフォームに既に登録されている方という人がいると思うのです。そういった方が、今度は佐渡に旅行に行こうかな、では何かあるかなって探したときには、恐らくまず今自分が使っているプラットフォームで検索すると思います。もしくは、今後の活用の方向としては、いい仕事があるからそこに旅行に行こうというふうにするような人も出てくるかもしれないのですが、その辺の可能性についてはどうお考えでしょうか。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

今後の検討の状況の一つでございますが、現在私ども佐渡市のほうで連携しております株式会社アドレ

ス、自由に旅をするといったようなサービスを提供されている事業者でございますが、そういった島外のそういったサービスを活用して、島外の方が佐渡へ旅行に来られた場合などにおきまして、隙間バイトアプリを運営する、議員先ほどからおっしゃっています株式会社タイミーと短期就労機会などを併せていくことによりまして、地域の担い手不足の解消ですとか関係人口の創出を含めまして、本市で展開をしていくことを検討していくと、今状況でございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ありがとうございます。タイミーも、市と直接連携協定ではないけれども、そういった二地域居住の関係で間接的に連携のことがあるというところで、島外からの短期就労の獲得についても前向きに取り組んでいかれるということを理解しました。御答弁ありがとうございました。

それでは、農業など第一次産業における短期就労者の獲得について、市長からは雇う側の切り出しも問題だから、農業はなかなか難しいものがあるというふうに御答弁いただいたのですが、この後、でも市は、農業における短期就労者の獲得を必要と感じて、それを推進していくのか、御答弁をお願いします。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

当然ながら、農業、畜産ですとか第一次産業の方のそういった採用も必要だというふうに思っております。

現在ですが、事業者登録、マッチボックスにおきまして、第一次産業の事業者登録は現在、飲食、宿泊に次ぐ第3位でございます。それで、事業者数としては数多く割と登録をしていただいておりますので、ではなぜ進まないのかといったところですが、ここにつきましては、やはり第一次産業の方が操作に不慣れといったところがあるというふうに思っておりますので、来年度以降拡充していくために、第一次産業向けのマッチボックスを活用いただけるようなプロジェクトを現在検討しておりまして、例えば専用の分かりやすいホームページの作成ですとか、採用手数料のキャンペーン、説明会などを実施していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ありがとうございます。そのプロジェクトというのは市の職員で行うということなのでしょうか。御回答をお願いします。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

現在運営をしている事業者と私ども市のほうで、こういったプロジェクトのほうを実施していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ありがとうございます。登録者が多いので、農業、第一次産業でも登録者は多いけれども、不慣れなのでなかなか採用に獲得至っていないというのは、本当にもう少し説明、もう少し一

歩踏み込んだ応援の策があれば、どんどん改善されていくと思いますので、引き続きお願いします。

次に、担い手への農地集積を支える、集落機能の維持の部分です。市長からは、津南町とは面積も違うというような御答弁いただきました。予算の規模も大分小さいそうなのです。140万円ぐらいでしたでしょうか。なので、佐渡でやるとなったら全く額が違うのだということの中で、また環境直払いのお話が出たと思います。去年の私の6月の質問でもありましたが、秋耕をやると1反歩当たりの補助が出るというところで、市長からも説明があったこの秋耕プラス畦畔の草刈りが4,000円の補助でしたでしょうか。その辺の制度について、少し御説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

議員おっしゃるとおり、昨年度、議員からも推進せよということで御意見いただいた事業でございますけれども、総合防除なのですけれども、秋耕だけでなく、中干し等も組み入れて活用できる国の事業でございます、10アール当たり4,000円の補助となっておりますのでございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 津南町は、10アール当たり1,500円の、草刈りに対する限定的な補助だったのですが、佐渡市の場合は環直の補助金に、対象になると。そもそもこれは トキ認証米をはじめとする5割減減のお米の作付があるということが土台になっていて、畦畔を除草剤を使わずに草刈りをする。そして、秋耕や中干しなんかと一緒に合わせると4,000円補助が出るということなので、草刈りでその分ほかの人に、雇ったとしても、4,000円の補助が出れば十分原資に充てられるということだと思いますので、今後もしっかりと推進していただきたいと思います。

次の集落内の青年会ですとか非農家の方が自発的に、市域営農を手伝っているというところで、市長からは、安全性も確保管理しないといけないけれども、法人によって様々だということがあったのですけれども、御答弁の中でも、集落の方から声がかかれば協力するという御答弁いただいているので、それでいいかと思うのですが、市に財源がなくても、そういったさっきの秋耕と草刈りの取組、環直もそうですけれども、財源のアイデアを絞って、一緒になって考えてあげることが大切だと思うのです。環直払いの補助金もそうですし、あと営農行為ではなくて、集落の共同の道とか水路の管理であれば、多面的交付金とか、そういったのも使えると思います。ただ、補助金の要綱がそれぞれあるし、毎年変わっていくので、これ農家の方でアイデア思い浮かばないととか、農家任せ、集落任せにしていたら難しいかと思うのですが、市長、今後の方向性についてお考えをお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今議員から御指摘があったいろいろな制度ありますよね。環境直接支払いであるとか中山間交付金もそうです。これを最大限集落の中で活用することを一つの前提に、まさしく二地域居住みたいな仕組みが農家のボランティアをつくる一つのチャンスでもあるのだろうかというふうにも考えているのです。要は佐渡に一定程度いていただける人であれば、例えば土日は農業をやってみたいという、そういうサラリーマンの方も多くいらっしゃいます。土日遊びに行くのではなくて、土日農業で気分転換をしたいという方もいらっしゃいます。そういうときに、草刈り等を含めて、収穫作業も含めて。おけさ

柿の収穫でも、これ特に収穫作業が一番大変になってくる、人出が要るわけでございますので。ちょっと慣れるまで大変なのです、いずれにしろ。ですから、例えば草刈りの研修であるとか、そういうものを可能性も含めて考えながら、慣れるまで農家に頑張ってもらいと。我々はそれも仕組みとして応募をかけながら、PRしながら支援していくと、こういうことも十分あろうかと思えます。多様な形が考えられると思えます。

ただ、私自身も今まで現場で大きな課題で考えるのが、例えば集合場所とか、そこまでの足、交通であるとか、やはり農業の場合、どうしてもその地域地域の山のほうに山林のほうに入っていくとか、そういうことがあって、バス以外のところになるわけでございます。だから、そういう送迎の部分も含めながら、どのような対応ができるかというところが難しいところだと考えておりますので、今、番地さえ入れれば、ナビも、そこにたどり着くような、性能もよくなっておりますので、そういうものも踏まえながら、どのような形ができるのかということを考えていくことが大事だろうと考えています。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 市長、ありがとうございます。具体的にやるとしたらこういった課題が出てくるだろうというところまで教えていただいて、今このお話を聞いていけば、いろいろな集落としても、自分がいざやるとなったときにどう考えるのかとか、できると思うのですけれども、実際にはこういったことまで思いも至らないから、なかなか、よしやってみようというところの一步踏み出すところも難しいと思うのですが、今後ぜひ一步踏み出そうみたいな周知の部分、どのように考えているのかお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これも、具体的に今やっているというわけではなくて、これからやらなければいけないという話になりますが、これから農林水産部と話ししながら、例えば法人であるとか、農業法人であるとか、各協定であるとか、中山間にしろ、今、農地保全交付金ですか、の協定であるとか、そういうものの協定に声をかけながら、そういう課題解決をみんなで知恵を出していこうと。そういう中で、事例を出しながら、こういう形でやるのであれば、来年、例えば観光セクションと一緒に応募しようか、例えば二地域居住の中のメニューに加えようか、そういうことも様々あるわけでございますので、そういうところから様々意見を聞いてくるというのがまず第1段階の現場、現状、そして課題解決に向けた整理をするには必要なと考えおります。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 具体的にどのように進めていくかもお答えいただき、本当に心強いです。ありがとうございます。

続いて、ふるさと納税についてです。米のほうが全国的に余っているから、なかなか思ったよりもいっぱい獲得できないのだというお話があったのですけれども、そんな中で12億円の目標について、本当に達成できそうだというような御答弁だったと思うのですが、まだ12月になったばかりですが、その辺もう一度御説明お願いします。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

現在、12億円の目標に対しまして、11月末で、先ほど申し上げましたが、6億4,781万円ということで、

例年、これから12月、駆け込みになりますので、その分を大体見込みますと、目標額12億円のほうに到達しようというような今推計でおります。

以上です。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 本当にあと1か月しかないのに、これが半分以上クリアするということ、そのような状況なのかというのが改めて分かりました。以前もふるさと納税のことでお聞きしたくて担当の方に聞いたら、本当にもう詳しく説明してくださいました。やっぱり税の控除に対して意識が及ぶのが年末だから10月、11月、特に12月が多いのだということとか、あと関東地域の人が多いですとか、そういった具体的なこともいろいろと本当に研究されていて、お米が不調の中でこの目標額、12億円達成するというのは本当に、まだ途中ではありますが、もし達成したら本当にすごいことだと思います。今後も力強くこういった取組、続けていただきたいと思います。

また、G C F、ふるさと納税型クラウドファンディングなのですけれども、福井県のあわら市の取組というの、私インターネットで検索して見てみました。私本当に恥ずかしい話ながら、クラウドファンディングなのですが、市が主体なので、市がやりたいような、推進したいような補助メニューに対して、資金を集めるものだというふうな認識だったのですが、福井県あわら市のホームページを見たら、そうではないというふうに感じました。いろいろありました。育苗ハウスの設置に補助してほしいとか、井戸を採掘する費用、また農福連携の団体が、自動運転のコンバインで障害をお持ちの方もできるようになる。またコーヒー豆の焙煎機械とか、本当に事業者が自ら考えて、支援してほしい内容のアイデアを持って決めているというふうに見えました。当然これは、市のほうでいろいろな基準があって、全てのアイデアが採用されるというわけではないと思ったのですが、今後、市はまだ検討段階にあるというのですが、他市、このような取組は全国に広がるのでしょうか。市が把握している状況をお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

県内でも、長岡市とか、新潟県とか、それから大阪でいうと泉佐野市、そういったところがこのガバメントクラウドファンディング型のふるさと納税で成功しているという事例は承知をしております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） それでは、検討中だといったことですが、ふるさと納税の担当する皆さん、本当にもう前向きに、スピード感を持ってやられていると思ったのですが、検討中だけではなくて、もう少しどの程度具体的に、例えばいつに実施するのを目指してとかやられているのかお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

やはりクラウドファンディング型のふるさと納税するには、やはり寄附者の納得感というところも必要かと思っておりますので、既存の寄附型のコースも合わせて、ふるさと納税20億円、3年後目指しておりますけれども、その一つの戦略だというふうに考えております。これから来年度の当初予算編成ありますけれども、このプロジェクトに相当する事業の洗い出しなども含めて、今後制度設計のほうを検討していきたいというふうに思っています。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ぜひ本当に一刻も早く佐渡でも取り入れていただきたいですし、民間のというか、やりたい事業者の方たちがアイデアをどんどん練るためには、少しでも早く周知したほうが良いと思うのです。里山の再生みたいなのをほかの市ではやられているところもあって、例えばこれが、さっき津南町の草刈りの地域共同管理ですとか、あれで環直とかが佐渡は実施できるのでと言ったこともありましたけれども、そういったやり取りになりましたが、そういった地域共同管理のモデルをこういったことで行うこともできますし、また実は佐渡でおけさ柿とか果樹棚の修繕とか更新が、今補助メニューがないのです。どんどん耕作放棄地化しています。改植なんかもしてなくて、今ある木が駄目になったら終わりというところもあるかと思うのですが、こういったところの更新にも使えると思うのです。市長、執行部がよくおっしゃる、農家や地域が主体的に考える、自主性を損なわずに取組ができる、そして寄附を集められるということで、本当にスピード感を持ってやる必要があると思うのですが、ここについて市長、もう一度御回答をお願いします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） やっぱり一番の問題は、私は民間がクラウドファンディングやるのはもう全然、どんどんやっていただきたいと思いますが、行政の職務でやることなのか、それとも民間のプロジェクトを応援していくのか、それとも行政の課題解決プロジェクトなのか、この辺の整理をしていかないと、もうガバメントクラウドファンディングについては、その性格とか、それが行政支援みたいになってしまって、我々として胸を張って民間の投資をお願いするというのはちょっと言いにくいところもあると思います。そういう点で、やはり何を目的と。民間の方のプロジェクトを我々は応援したいけれども、なかなかこれは税という面では応援しにくい。でも、地域にとってすばらしい取組である。そのようなものをしっかりと拾い上げて、市として応援をしたい。ですから、市のクラウドファンディングでぜひ民間を応援してほしいと。そのようなやっぱり形といいますか、そういうものをやっぱりつくっていくということは大事だと思いますので、これにつきまして、ちょっといろいろな、うちの担当も含めて、業者も含めて、様々な形で議論をしていくということが、まずこれからやっていきたいということでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ありがとうございます。民間からいろいろな多様なアイデアを受け入れる。それは何でも良いというわけにもいかないのだけれども、そこは当然あると思います。ただ、今ふるさと納税人気の返礼品でもあったお肉ですとか、例えばこれ佐渡牛をつくりたいと市長前からおっしゃっていますけれども、肥育のほうに力入れるというのも、十分こういった活用できると思いますし、ぜひ、ビジネスコンテストみたいなモデルになるのかもしれないですが、前向きに、どのような形がいいか、検討を進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、職員の人事異動の弾力化についてもアンケートを取って、メリットもデメリットも様々あったところなのですが、内示も早くして時間外も減らしたというところで、本当にすばらしい取組だと思います。来年度は、では具体的にどういうふう to 実施していく予定なのかお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

先ほど議員のほうにもおっしゃっていただきましたアンケートを取った中では、やはり7月の異動直後が逆にちょっと繁忙期だったというようなことも結果としてお聞きしております。あくまでも市民サービスの継続ということを第一に考えまして、その観点でどうやったら業務が効率的に回っていくのかということを考えながら、適切な異動時期というものを検討してまいりたいというふうに考えております。全てが4月と7月に行うということではなく、適切な異動時期を検討させていただくということでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 例えば所属ごとに、部長や課長にいつがいいかということを知りたいという調査は行われるのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

実は今年度、7月異動を実施するという我々の考え方の中で、事前にちょっと幹部職員に話を聞いたこともございます。そのときに、やはり7月以外にという声もございましたので、今年度も改めて部長、課長と幹部職員のほうには、意向といいますか確認をしたいということを考えております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ありがとうございます。よく分かりました。

佐渡には様々な課題があると思うのですが、ふるさと納税型クラウドファンディングですとか、また短期就労者についても前向きにやられているというところで、大変力強い答弁だったと思います。私たちも頑張りますので、どうぞこのまま進めていっていただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（金田淳一君） 以上で坂下真斗君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。暫時休憩します。

午後 2時31分 休憩

午後 2時45分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山本健二君の一般質問を許します。

山本健二君。

〔7番 山本健二君登壇〕

○7番（山本健二君） 山本健二です。よろしく申し上げます。

1、横断歩道、バス停周辺、歩道、通学路、校内、市営住宅の通路の除雪について、県に要望を出して返答は来ているか。

2、南線の竹田地内の花壇、また他の花壇管理について問う。

3、市道脇の清掃作業について問う。

4、佐渡総合病院の医療機器を更新しなくてもよいか。

5、朝一番のカーフェリーに乗船できるように、デマンドバスなど、運行できないか。

6、決算審査特別委員会の財政課審査の折、違法性のあるものがあつたと質疑があつたが、どのような

調査をしたか。

7、真野ふるさと会館の調理場が使用できないときは、金井コミュニティセンターの調理場を使用することだが、交通対策はしているのか。また、真野ふるさと会館の駐車場は、以前の説明のとおり管理しているか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） 山本議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず初めに、県道の除雪でございますが、横断歩道部や歩道の積雪状況など様々な御要望をいただいておりますので、県にはその都度要望内容を伝えており、状況を確認する中で対応していただいているところでございます。また、除雪の後も佐渡市に要望が来ますので、この要望は個別に確認した上、市道であれば我々が、県道であれば県にということで、できるだけ早いことで対応させております。

南線の竹田地内の花壇等については、財務部長から御説明させます。

次に、市道脇の清掃でございます。市道の路肩部の除草やごみの清掃は実施しております。市道の路肩部を含む除草作業は地元業者などへの作業委託を実施しておりますが、地域の道普請によって補完していただいている現状もございます。ごみの清掃につきましては、不法投棄監視員や市の会計年度任用職員によるパトロールを実施し、状況に応じて回収を行っているところでございます。

次に、佐渡総合病院の医療機材の更新につきましては、当然必要でございます。現在厚生連の再建計画の中に、この医療機材の更新も全て入れて再建計画を今練っているところでございますので、この再建計画の支援に取り組んでいるというのが今の状況でございます。

次に、朝一番のカーフェリーに接続するバスにつきましては、現在本線のみが運行しております。これも以前からバス運行業者とも話をしておりますが、ほぼ利用が非常に少ないということで、なかなか難しいということのお話を聞いておるといところで、現状は変わっていないところでございます。

続きまして、決算審査特別委員会による違法性があったの質疑については、法人などの登録要件の疑義について調査をし、国にも確認をしましたが、違法性はないと確認をしておるところでございます。

次に、真野ふるさと会館でございます。これは、教育委員会から御説明をさせます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 真野ふるさと会館についてお答えします。

真野ふるさと会館の調理室につきましては、今後も引き続き使用することが可能ですが、その調理室が使用できない場合はということをお答えをします。金井コミュニティセンターをはじめ、真野地区以外の調理室も利用が可能でありますので、ぜひ活用していただきたいと考えています。ただし、これは他の施設の利用を強制しているものではなく、利用者が自由に選択できるという意味でありますので、市が交通対策を行うことは考えておりません。

次に、真野ふるさと会館の駐車場の管理につきましては、前回9月の一般質問でもお答えしましたが、

定期的に状況を確認しており、必要に応じて砂利を敷くなどの応急修繕を行いながら、適切な管理に努めているところであります。

以上であります。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

南線の竹田地内の花壇の管理についてでございます。県道南線の竹田地内の花壇につきましては、県から占用許可を受けて設置していることから、その部分について市で管理しており、草刈りなどの業者委託や防草シートの施工のほか、年2回のクリーンアップ事業での清掃活動を行っております。ですが、これまで行ってきた維持管理の結果を検証し、適正かつ効果的となるよう改善を図っていきたいと考えております。

以上になります。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） それでは、1番の除雪のところからお聞きしたいです。

除雪、計画的にやってくれるということなのですが、昨年大雪が降ったときに、計画に載っていない路線、かかかなければならないようになったと思うのですが、今回そのようになって、急に大雪降ったときにどのような対策をするようになっているのか、検討しておるのか、ちょっと教えてください。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

除雪につきましては、議員おっしゃるとおり、計画路線の中で対応していくというのが基本として対応しております。その中で、市道等であった場合に、大雪等でどうしても除雪をしなければいけないという場合におきましては、現場を確認する中で対応するということもあり得るのかというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 対応はしていただかなければならないけれども、大雪になるなんていうのは事前に分かると思うのです。今、天気予報も大分正確に予報を出すから。だから、朝になって慌てて、業者と検討してそれならかくかというのでは遅いと思うのです。前もってもう、去年は出勤できなかったとか登校できなかったとかという話があったが、そういうのは今回はちゃんと検討していないのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

常時やらなければいけないという路線につきましては、既にもう除雪路線に入っているものというふうに認識しております。今おっしゃるところは、常時の路線に入っていないところということでございますので、その場合には状況を確認する中で対応というのが必要になってくるふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） もう一回聞きますが、計画路線ではないところも大雪だと、昨年、雪をかかなくて出勤できないとか通学できなかったという市民の方がいらっしゃるのだが、今回そういうふうに大雪という警報が出たときにどういう対応するかというのを聞いているのです。昨年と同じだと、また通学できな

いとか通勤できなかつたとかいうことになるが、ちゃんと業者に今度は警報なのか、どか雪になるぞということになったら、前もってこの辺もかけるように体制取ってくれとかというふうになっておるのかどうか、昨年と同じことをまた繰り返すのか、それを聞いておるのです。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

繰り返しになりますが、除雪計画につきましては、その路線というところを基本にやるというのが原則でございます。その中で、昨年そういった場所があるということをお聞きしておりますが、個々の路線が今回除雪計画に入ったかまでちょっと承知していないところでございますが、大雪の場合等につきましては業者のほうにもこういう予報がある、しっかり体制を整えましょうということで案内して、体制を整えているところでございます。佐渡市の場合は多くの路線を抱えておりますので、その中で、計画路線をまず第1に行うというのが大事だと思っております。その後、必要に応じて対応というところを考えていきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） ということは、また今回も同じように、路線に入っておらなければ、また通学できなかったとか通勤できなかったというふうになるということだ。そういう理解でよろしいですか。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

市道除雪は多くの路線が受け持っております。その中で、やはりまず優先するところを先にやり、その後その市道の状況等を確認して、必要に応じたところをやっていくということが大事ではないかと思っております。ただ、大雪のときにつきましては、業者とも協議しながら対応のほうは進めていきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 私が言っているのと、また行ったり来たりして、ずっと終わらないか分からないので、このぐらいで止めるけれども、通学路とか通勤できなかったということも聞かないでいいように、ちゃんと対応していただきたい。

それから、3台だろうか、使わない予備機というのか、除雪する機械があるという話聞いたのだが、壊れたときのために予備に取っておくというか、のがあると聞いたのだが、それを市役所の資格を持っている人がおるようだったら運行させるというわけにはいかないのですか。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

市のほうも直営路線というのを持ってございまして、その対応を、現在免許持ちとかその辺で対応してございます。予備機というのはあくまでも、ただ稼働していない、置いてあるというか、機械が壊れた場合のときで若干数台予備機という形で取っておりますが、市のほうで今免許持ち、免許持っている方が作業は実際しておりますので、急遽の対応ってなかなか難しいものというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） それなら、そういうことがないように、計画的に業者と打合せして、ならないよう

に強く要望しておきます。

次、横断歩道と歩道の除雪、これ県に要望を出していると思うが、県はどのようなことを言ってきているのか、ちょっと教えてください。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

県道に関する除雪につきましては要望を、あと御意見等いただいたときにはその都度県のほうに情報を提供し、県のほうも現場を確認する中で対応していただいているというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 県にどういう伝え方しているのだ。歩道がどういう状態で、皆さん困っているのだから、除雪してくれとお願いしておるのだと思うのだけれども、そういうときに県はどの返答で返ってくるのですか。もう30センチも40センチも歩道にたまっておるが、あれかかないのですかとか、どういうふうにして聞くのですか。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

その御意見、要望等いただいた内容を伝えておりますが、歩道の場合ですと、今基準のほうは20センチを超えた場合に出るといような基準で県のほうは実施しているという認識でおりまして、そういった要望等いただいた状況をしっかり伝えて、県のほうが現場を確認する、その後対応していくというふうな流れでやっているものというふうに認識しております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 歩道は20センチ積雪あると、かかなければならないことという決まりはあるけれども、実際はやっていないと。建設部長も分かっていると思うけれども、やっていないよね。その辺分かりませんか。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

県のほう、基準を持ってやっているかと思っておりますので、やっていないとは。ただ、多く車道除雪を優先している関係で、歩道部のほうが若干遅れているという状況はあると思っておりますが、県のほうもしっかり確認して対応しているものと思っております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 自分も県のほうに電話かけて聞いてみたのだけれども、「今年はどうでしょうか」と言ったら、今建設部長が言ったように、まず道というのか車道、車道をかいて、それから歩道のほうをやりたいと。そういう返答来たものだから、車道もやらないといけないけれども、歩道もやらないといけないのではないかと、両方やらなければ不釣り合いではないかと、「横断歩道のようなところ渡れないよう、横へ雪寄せて、そのままでいいのだろうか」と言ったら、やりたいのだけれども人員がおらないとかいつて返答が返ってきたのですが、それでは駄目だ、何とかやらないと、今度は交通事故、今のところあまり聞かないけれども、通行人が通行できないような歩道だとか横断歩道では困ると思うが、その辺をもっと強く言って、私も強く言うけれども、それで何とかならないですか。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

今、車道の除雪の状況につきましては、道の脇によける、かき分ける作業ということで、どうしても路肩部に寄ってしまうという状況があると思います。その中で、そういった状況になる場合には県のほうにもしっかり伝えておりますし、対応もしていただいているところもあると思います。ただ、今、なかなかすぐにはということもできない状況もありまして、今、実際には地域の方からやっていただいているという現状もあると思います。やはり地域のほうからの御協力もあって、みんなの道路といいますか、そちらのほうが使えるものになっておりますので、県のほうにはしっかり私たちのほうも要望していきたく思いますし、県のほうもできる限り対応したいという言葉も聞いておりますので、今後も引き続きお願いのほうをさせていただきたいと思います。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） これもまた行ったり来たりするのだけれども、やらなければならないという決まりがあるのだから、やってもらわなければ駄目です。これはここで言ってもどうもならないのだけれども、また強く言ってもらうのと、自分も強く言いたいと思うし、強く言ってもらわなければ。ああそうですかで終わってもらっては困るのです。そこは言っておきます。

それで、今度は校舎というか通学路、通学路の除雪はどうなっているのですか。しっかりやっているのですか。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

通学路につきましても、除雪計画の中で計画路線として対応のほうをしております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） そう言うかしのれないけれども、やっていないね。20センチ以上、歩道のところ20センチ以上あって、畑野小学校のところとか20センチ以上あるはずだ、私通ると、見ると。両津辺りのところもあるだろう。その辺どういう計画になっているのですか。あそこは市道だろう、小学校のあの入り口は。その辺どうなっているのですか。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

具体的なところがちょっと今認識できておりませんが、歩道除雪の区間にあるものであれば対応いたしますし、そうでないところは、実際には歩道ではなく地域の方がやっていただける路線になっているというふうな認識でございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） やらなければいけないところはやっぱりしっかりやって、周辺の住民の方をお願いするのはちゃんと前もってお願いしてやってもらうとか、対応はしっかりやってもらいたいと思います。強く要望します。

それで、今度校内の除雪、これはどうなっておりますか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

校内については、まず道路、そこを優先した後に校内の除雪をするといった流れになっております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） ということは、路線のところ、歩道はかいていないから、路線のところ歩いてきて、また校内のところにも雪がごっつりあるところに、また通って、また学校へ入っていかなければならないということですか。その辺しっかり教えてください。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

雪の降る状態にもよります。事前に道路を除雪した後、校内に入って、学校を通学する前に対応できるケースもあれば、間に合わないケースもあると聞いています。状態によっては、学校の教員であったり、庁務員の方が除雪する学校もあるというふうに伺っております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） そうではなくて、教頭先生がこらこらと、あした、これは生徒が来られないようになるなといって一生懸命雪かきし始めるのではないのですか。その辺ちゃんと確認できていますか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

学校1校1校の状況についての詳細は把握できておりませんが、先ほど申し上げたように、教頭先生なのかどなたなのかは分かりませんが、学校の教員が雪かきを実際に行っているという話は伺っておりますので、できるだけその負担がかからないような除雪体制が整えられるかというのは、今、除雪会議を通じて検討してもらっています。

以上です。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 小学校、中学校、ありますけれども、そこに除雪機があるのが、私ちょっと少ないと思っているのです、台数が。その辺、もうちょっと除雪機を入れてやって、先生たちがかくといっても、先生に除雪でも本当はしなくてもいいのだらうと思うのだけれども、かわいそうだと思ってやり始めているのだらうけれども、その辺、教育次長はどう判断するのですか。除雪機などを入れて、ほかの方にやってもらおうというのか、考えるのか、いやいや、先生たちの手で、手のスコップのようなもので押せというのを考えているのか、どちらですか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

地域によって雪の降り方、積もり方、異なりますので、今の学校の状況、除雪の状況を先生方にお聞きしながら、必要な対策を検討してまいりたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） もうこの12月になって、検討のようなことを言っていてどうなるのですか。もう今

年はこうやりますと、もう決まっていなければならないのではないのか。その辺どうなのですか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

先ほども申し上げましたが、今年度については既に除雪会議等を通じて打合せをしております。除雪機を買うかどうかというと、予算が必要になってきますので、その辺はしっかりヒアリングしながら、状態を確認して対応していきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 昨年大雪が降って、えらい困ったという感覚でいなければならないのではないのか。そうすれば、今年はどうだな、こうしてやったらいいのではないかなとって考えて、ちょっとでも皆さんよくなるように、除雪会議か何かのときに言って、予算ないというけれども、いや、これは絶対必要だからとって獲得しなければならないのではないのか。市長に言っていたけれども、意見交換会のとき言っていたけれども、予算はいっぱいあると、あとは職員たちの説得というのか説明の仕方だと、こう言っているのだ。要るものは要るとやっぱり言って、ちゃんと獲得してやらなければ、ずっと同じことやっているではないか。その辺しっかりやってください。どうですか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

しっかり状況を把握して対応していきます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） それならしっかりと今度は現場の方とやって、それから現場見に行く時間あったら現場をちょっと見に行って、どのぐらいのものか見に行って、検討というのか、してやってもらいたい。

次、南線、竹田地内の花壇、これについてちょっと教えてください。これ今財務部長から説明していただきましたが、防草シート、あれは今の状態で、あれ以上増やすという感じはあるのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山榮祐君） 御説明いたします。

防草シートにつきましては、ここ数年やり始めたところなのですが、県道ののり面からやっぱりつがどんどんどん上がってきて、結局管理的にはあまりよくないような状態になっているものですから、一旦中断して、業者の草刈り委託と、あとクリーンアップのほうのところで管理していきたいというふうに考えています。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 住民もそう願っていたので、ありがたいと思います。自分もなるべくあの道きれいにしたいと思っております。みんなできれいにしませんか。

それで、他の花壇の管理、これほかにも花壇、佐渡市が管理しているところで花壇あると思うのですが、どういう感じになっているか。例えば金井の時計の花壇のところとか、ああいうところの管理はどのようになっているのですか、教えてください。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

議員おっしゃられるのは、金井の花時計のところかと思います。そこについてはポケットパークとして、地域団体と市が一緒になって活動しているところでございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） あれ本当に通るときれいでいいなと自分思うのですが、横の川の橋のようなところにも花壇あると思うのですが、あれは佐渡市の管轄ではなくて県の管轄になるのですか。どうでしょう。通告ないし、あれですけれども、分かったら教えてください。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

橋の横に緑地帯みたいなのがあるかと思うのですが、そちらのほうも一体的なポケットパークの範囲としてやっております、その活動の中で一緒に除草等しております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 見た目というのか、見た感じ、花壇の時計のところは花植えてあってきれいだけれども、その横の花壇のところは何かそんなに花も植えていなくて、草が生えているなって私は思っているのだけれども、また通るとき見て、管理というのか、できるようだったらしていただきたいと思います。

次、市道脇、清掃、これはさっき市長と同僚議員とやってくれたので、みんなできれいにしていけないかというので、私もお願いしたいと思います。しっかりとやっていただきたいと思います。

次、佐渡総合病院、医療機器を更新しなくてよいか。これは、計画的にもうもっとやるということで説明してくれて、それで市長も一生懸命やるのだから、答弁いただいているのですが、1つだけ、佐渡で安心して手術できるような機材というのか、あれをそろえていただきたいということだけ一言添えておきたいと思います。いかがでしょうか、これひとつ教えてください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 施設の内容にもよるのですけれども、今の中で一般的な一次医療が受けられるような体制は維持をしていこうということで県とも話をしておりますし、佐渡は離島ですので、佐渡病院を守りましょうということで、県も意識をしておいていただいています。その中で、議員からも御指摘があったように、機械のほうも再建計画の中に全部含めて、今再建計画をつくっておるところですので、我々としてはやっぱりまず厚生連の再建、ここをまず早急にこの3年間で一つの形をつくって、その上でまた佐渡病院という話の考え方にしていけばいいかと思っています。厚生連の再建さえできれば、機械の更新は今の計画に入っていますので、問題はないというふうに考えています。まず、厚生連の再建を急ぐといいですか、頑張りたいと考えています。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 交通事故はあってはならないと思いますが、頻繁に救急車も行っているようだから、こういうのできるだけ早く設置というのか、入れ替えられるように頑張って、両方で頑張って再建していただきたいと思います。

次、朝一番のカーフェリー、乗船できるように、交通機関というのか、これを運行していただきたいというもので、ひとつもうちょっと詳しく教えていただきたいのですが、電話して私乗りたいし、運行してくれというようなのはできないのでしょうか。一番ですから病院へ行くとか、そういうので、もう分かっ

ているし、二、三日前には朝一番のに乗りたいという方がおるかと思うのですが、そういう運行はできないでしょうか。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

バス運行事業者のほうに確認した結果、南線などにおける利用者からの要望が極めて少ないという状況でありまして、費用対効果を考慮した場合、今の時点での運行は非常に難しいという状況でございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 新潟交通佐渡ですか、交通のあれ、運行のバスだと大きいものだからいけないのかわからないけれども、もうちょっと小ぢんまりしたので、混乗で乗るのは、届出出さないと混乗乗りというのでできないそうなので、そういう手続だけでもやって、タクシー業者にやっていただけるかどうかというの聞いてもらって、アンケートというのか、どうでしょう、こういうのやってみただけけれども、電話かけてというようなので皆さんどうでしょうかというアンケートを取ってみて、応募が多かったら運行するとか、そういうことはできないでしょうか。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

利用者からの具体的な調査データというものは、今十分に収集できていないという状況でございます。今後、要望が高まれば、必要性について研究していきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 実は佐渡汽船のほうで2年前ですか、佐渡汽船のほうで、佐渡汽船に応募するとお迎えに行くということを、昨年ですか、やっていただきました。実証でやると、やっぱりかなりの赤字になる。今、新潟交通佐渡のほうからも、やはり運転手が辞めるということで、非常に路線維持が厳しいという話も来ております。今、佐渡市としては、今の議員からの御指摘も踏まえて、維持できない路線、これをどのように継続するか。例えば普通車でライドシェアという、個人が運転するケースもあるでしょうし、市がやるケースもある。市が委託でバスを動かすケースもあります。ワンコインといいますか、300円、500円で乗るようなこともあると思います。この全体の仕組みを今考えております。この中でもう少し、今年の4月からできるというわけではございませんが、来年度、そういう状況も踏まえて、今課題になっている周辺部、この交通網の在り方、そして新潟交通佐渡がどこまで今後運行できるのか、短期、中期的な交通網の整備も含めて、今年、来年でつくり上げたいというふうに考えております。そういう中で、一つの課題として今の話をお伺いしたいと思っておりますので、そういう形でライドシェアがいいのか、何がいいのか含めて、ちょっと検討させていただきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 私しっかり調べていないのがまた言ってすみませんが、ライドシェアというのは、時間帯がちょっと、運行時間がちょっと、運行時間内ではないものだから、朝一番というのにはなかなか不適切だということを交通政策課のところへ行ってお伺いしてきたのですが、それでも申し込むときに時間帯を違うようにしてやればいいのか、その辺ちょっと分からないのが言うと申し訳ありませんが、しっかりと検討してもらって、できるようでしたらやっていただきたいと思っております。

次、決算審査特別委員会。これ自分は委員としておって、気になっておるところだが、違法性があることをやっているのではないか、執行部というのか、というようなことを言っているのだが、どういう情報があって、どのように調査して委員に報告したのか、その辺ちょっと教えてください。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

ちょっと詳細はあれですけれども、ただ業者の登録要件の中で、そこにそぐわないというようなところが話合いの中であって、そこが伝わってそういう話になったというふうに理解しております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 今のお話だと私ちょっと分からないけれども、違法性あるというところまでいって、最後の最後までこれ取り下げなかったのです。委員長と副委員長とこのようなこと言って、あなた本当に証拠あるのかと言っているのだけれども、いやいや、あるあるとやっていて、最後の最後になって取下げやっているのだけれども、その辺もうちょっとしっかりやらないと、あなたたちに仕事ちゃんとやっているかどうかというのを今度は疑わなくてはならないようになると思うものだから、その辺しっかり説明してください。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 具体的にそちらの委員会のほうでどういう話があったか分かりませんが、結果的にはそういったところはないというところですので、そういうふうになったのだというふうに思っています。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 例えばだけれども、私もこれちょっとおかしいのではないかとって今回聞いたけれども、その言った者が納得するように説明してくれればこう言わないと思うのだ。私も、これはおかしいなと。倒産している会社のところへまた車検出しているのはおかしいのではないのかと言っているわけだ。そうしたら、ちゃんと陸運局に登録もしてある会社だから何ともないと。ちゃんとそういうふうに納得できるように説明していれば、こんなことにならないと思うのだ。お互いにしっかりと説明というのか聞いて、ならないように事業というのかお仕事をやってもらいたいと思うが、今後そういうふうに説明というのをしっかりやっていただけますか。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

今言ったような車検のどうこうという、そういう類いのものではなくて、あくまでその会社のところに、例えば常駐しなければならぬなんていうようなところの取り方の違いがあったという、そのところが大丈夫か大丈夫ではないかというところの話の中で、何も問題がないということの結果だったという話であります。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） そのどのところが引っかかって言っているのか私ちょっと分からないけれども、今後聞きに行ったら、丁寧に説明してやってほしいと思います。よろしく願います。私も分かりにくいというのか、説明しっかりしてくれているのだけれども、理解力のないところあるものだから申し訳ない

けれども、しっかり納得というのか、そうですか、分かりましたというぐらい説明してほしいというか、お願いしたいと思います。よろしくお願いします。

次、真野ふるさと会館調理場、これ真野ふるさと会館のほうが使えるようになって、金井コミュニティセンターですか、ここの厨房を使ってくれという説明があったのですが、そこまで行く足というのか交通機関、これ真野から金井という、バスの交通がなかなかないと私は思っているのですが、その検討は全然しないで、来たい者は勝手に来いと、そういうことを言っているのか、ちょっと教えてください。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 説明します。

恐らく議員おっしゃるのは、説明会でお答えしたのが金井コミュニティセンターだったと思います。例えば真野からですと、そのほかに新穂のトキのむら元気館もあります。あと佐和田の佐渡中央会館にも調理室があります。そこの施設を使ってくださいということではないのですが、そういう施設もありますよということで、特に金井の場合は調理室が新しいですし、使い勝手がいいかどうかも含めて、利用したい方が選択する中で御利用いただきたいと思えますし、教育長の答弁のように交通対策については考えておりません。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 考えておらないというのが私は考えられないのだけれども、これやっぱりしっかり対策しなければならぬと思うのだ。私もだんだん歩けないようになってきているのだけれども、バスで行っても、金井コミュニティセンター、ここ一番近いのだろうか、どこに今言ったところで近いのか分からないけれども、そのようなのもちゃんと考えて、使えないときはここをというふうにして、提案しないといけないと思うのだが、どうでしょうか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

今の利用団体、利用者の方々の声を聞きながら、交通対策をするということは考えられませんけれども、利用状況を聞きながら、まずは真野ふるさと会館の調理室を使っていたら、それから、どういった利用が望ましいかみたいなどの協議を進めて、方向性を考えていきたいと思えます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） これ、真野行政サービスセンターのところに今度は公民館活動できる場所が移るのですが、IHで電気でやる、お湯沸かしたりなんかするのがあると思うのだが、ああいうのは設置できるようにはできないのか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

IHヒーターのことは考えておりませんが、お湯のことであれば、電気ポット等で対応が可能かなと思っております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 今後ろのほうから、そのようなものを設置するには許可が要するというお話に出てい

るのだが、そのとおりなのですか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

今の厨房施設がどういった施設になるかというところは確認しておりませんが、IHヒーターを置くこと自体をそもそも検討しておりません。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） これは自分が勝手に言っているのだが、真野体育館が解体されて、屋内避難所が少なくなっていると思うのです、面積が。そうしたら、今度はここを避難場所というのか、屋内避難所というのか、できるかなど。畳の部屋にもするらしいし。そうすれば、手を洗うところもあるし、それでヒーターを置いてくれればいいなと思っているのだが、その辺どうですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

避難場所、避難所の件につきまして通告をいただいておりますので、私のほうで詳細に説明はできませんが、島内の避難全体の中で、どこを避難場所にするかということは総合的に考えてまいりたいというところでございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 通告出さないで申し訳ないけれども、次のときは通告出して、また教えていただきたいと思います。通告出てないので申し訳ないが、今度エレベーターもつけていただくので、上へ上がったりするの、それからクーラーも今度はずはすだから、いいはずだと思います。それで、サービスセンターというのか、業務には今度は支障ないというのが分かったし、断るというか、あれはないと思っておるし、検討というのかしていただきたいと思います。

それからもう一つ、トイレの数。これ案で出たのだと、この数でよろしいのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

真野行政サービスセンターのトイレの数は、合計で24基です。ほかの公民館機能の施設と比べましても、十分足りる状態だと思っております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 今度新しくなるところに、大きいトイレが二十何個もつくのか。ちょっとそこを詳しく教えてください。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

議員おっしゃるのは2階のトイレ。私、1階、2階、3階、合計で先ほど申し上げました。2階については、男性側が小便器4個、和式1基で、洋式1基のトイレです、女子については和式1基、洋式1基が備えられております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番(山本健二君) 私、自分考えるには、イベントというのかやって、あそこにこの今おる人数より大勢集まると思うのだが、ここでも満員になることがあると思うのだが、ちょっと足りないと思うのだが、その辺どうですか。

○議長(金田淳一君) 笠井教育次長。

○教育次長(笠井貴弘君) 説明します。

利用の予定数、それから他の公民館と比較しても、現在の数で問題ないと考えております。

○議長(金田淳一君) 山本健二君。

○7番(山本健二君) ほかの公民館に行って、トイレ大丈夫ですか、この数で足りていますかといって聞いたのですか。イベントのときどうですかといって。少し待っている者いるとか、いやいや足りているよと言っているのか、その辺どうですか。

○議長(金田淳一君) 笠井教育次長。

○教育次長(笠井貴弘君) 御説明します。

逆に、トイレが足りないという話は聞いておりませんので、十分足りておると認識しております。

○議長(金田淳一君) 山本健二君。

○7番(山本健二君) それで、今度は洋式のが1つに和式のも1つということになっているようだが、今は和式のはそうはやらないというのか、みんな洋式にしてくれと言っていると思うが、その辺大丈夫なのですか。

○議長(金田淳一君) 笠井教育次長。

○教育次長(笠井貴弘君) 御説明します。

そこまでの通告ございませんでしたので、ヒアリング等しておりません。

○議長(金田淳一君) 山本健二君。

○7番(山本健二君) これは、通告書には書いてないけれども、私言っているはずだ。「この数で大丈夫だかや」って。女性の方にわざわざ、金曜日なのに残業しないで帰らなければならないのに、残業して私に教えてくれているのだ。そんなこと言って逃げないでくれ。ちゃんと帰って聞いてみてくれ、山本議員に言われてやったといって。金曜日だけれど、早く帰らなければならないのだけれども、教えたと言っていて。通告ないのは通告ないと言って逃げるといのではないのだぞ。

○議長(金田淳一君) 笠井教育次長。

○教育次長(笠井貴弘君) 私が通告で聞いているのは、トイレが足りるかどうかという話を聞きました。そこに関しては、足りるとお答えしたつもりです。

○議長(金田淳一君) 山本健二君。

○7番(山本健二君) それなら、教育次長はそう聞いて、私にそう言っているというけれども、あの女性の方にちょっと帰ったら聞いてみてくれ。私何と言った。いつもそんなだし、今度はICレコーダーだか何だかで、今度取っておかないといけないな、そういうことばかりやっていると。しっかり、言ったことは言ったといって、まとめてこなければ。大体今、洋式トイレと和式トイレとどちらが要るというのは、いつも言われていることではないか、洋式トイレにしてくださいといって。そういうのしっかり検討して、またやるし、またのときに今度は間に合うのか間に合わないのかで分からないけれども、返答ください。

いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 3時39分 休憩

午後 3時48分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

山本健二君。

○7番（山本健二君） トイレのことは、聞いてはならないと言うし、もう聞きませんが、次回、しっかり今度は書くようにして出すし、よろしくお願いします。失礼しました。

次、真野ふるさと会館駐車場、これ説明どおりに管理してくれているかというのを伺いたいのだが、やっているように言っているが、実際はどうなのでしょう。見に行っていると思うのだが、説明会のとき見に行って、その後またやってくれているというようなことを言っているが、建設課とも相談して、いい対策というのか、あったようなら教えていただきたいです。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 説明します。

まず、駐車場の確認については、定期的の確認してもらっています。くぼみが大きいようなとき、石がちょっと大きいのがはみ出ているようなときは、職員に対応していただいているところです。

建設部と話した結果については、舗装は可能なのですけれども、舗装以外にも雨水対策などがやっぱり必要になってくるので、これを全てやった場合に概算で1億円かかるという見込みでございます。そういったところから、これこのまましっかり適切に管理して、必要あれば修繕などを行うなどして対応していきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 今教えていただいたので、舗装をかけるというか舗装をやると、あの面積やると1億円かかるというお話ですが、竹チップでやったのは800万円かどれだけかになっておったようだが、面積で全然違うのか。アスファルトの厚さのようなものを厚くやるのですか。対策というのは、どの程度の対策要るのですか、1億円もかかるというのと。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

舗装のみの場合は約7,400万円、排水対策が必要になった場合には2,000万円ぐらいかかるだろうと。合計して約1億円と申し上げました。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） ごめんなさい。何が7,000万円と言いましたでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○7番（山本健二君） 上層だけではなくて、下層からまた転圧してやり直して、それで上層の舗装やるのか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○7番（山本健二君） そこまで。今、砂利敷いて転圧してあるなら、その上へかけられるのでないのか。その辺どうですか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

概算の金額については建設部から教えていただいた数字で、専門的なことは私のほうは持ち合わせておりません。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） いるけれども聞かないでおくけれども、次のとき、しっかり通告出してお伺いしますし、教えてください。あまりこういうことばかりやっているとまた叱られるし、終わります。協力ありがとうございました。

○議長（金田淳一君） 以上で山本健二君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 3時53分 休憩

午後 4時05分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

栗山嘉男君の一般質問を許します。

栗山嘉男君。

〔4番 栗山嘉男君登壇〕

○4番（栗山嘉男君） 皆さん、こんにちは。日本共産党市議団の栗山嘉男です。通告に従い、一般質問を行います。

1、支所の市民センター（仮称）移行について。支所、行政サービスセンターは、市の出先機関として、市民にとって最も身近な行政組織です。昨年6月、佐渡市役所窓口対応向上アンケートが実施され、来庁先の72%が支所、行政サービスセンターであり、本庁は9.6%でした。今回、支所、行政サービスセンターを市民センター（仮称）に見直す案が出ています。支所、行政サービスセンターは、単なる窓口事務の処理や各種事業の実施に限らず、地域のコミュニティー活動を支える機能も果たしている重要な組織です。

①、現在の支所、行政サービスセンターは、佐渡市支所及び出張所設置条例制施行規則で事務分掌が定められています。市民センターでの事務分掌はどのようになるのか、説明を求めます。

②、特に支所が担っている福祉保健、産業建設、上下水道、納税相談や土地家屋に関することなどなど、相談、要望、現場対応を地域の状況を熟知した専門家が近くにいる安心感があります。支所に専門家がいることは、地域密着型行政の強みそのものです。市民センターの場合、本庁からの移動では、地域住民サービスの質やスピードを下げるリスクが大きくなります。地域とのつながりが希薄になるのではないかと、説明を求めます。

③、公共施設、道路や上下水道、公園など、これの日常管理については、迅速な対応ができるよう、体制、運用が必要です。災害対策や農業、漁業などと地域特有の課題は、現場に近い支所、行政サービスセンターでの判断が重要です。市民センターでは支所での機動性が損なわれないか、説明を求めます。

④、近年、両津では飲食店が増えております。また、大型ホテルの再生計画があるという報道もありました。人々が集まり、交流し活動することで、まちのにぎわいが生まれます。そこに教育委員会が来年度本庁へ移転するとのこと。このにぎわい喪失につながらないか、説明を求めます。

2、学校給食無償化。自民、日本維新の会、公明の3党は、2月に3党合意を結び、教育無償化の一項目として、いわゆる給食無償化について、まずは小学校を念頭に、地方の実情等を踏まえ、令和8年度に実現するとし、検討に入っていると報道されています。国と都道府県で折半かとも揺れ動いてはいますが、当動向について市長の見解を伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは栗山議員の一般質問お答えをさせていただきます。まず、支所、行政サービスセンター見直しでございます。

合併後20年が経過し、人口減少なども踏まえた支所、行政サービスセンターの在り方を検討する中、やはり拠点をつくっていかねばいけない。人口は減っていますが、10か所を維持しながら、その地域コミュニティに合わせた拠点をしっかりと守っていくというところをしっかりと取り組んでいきたいという考えでございます。

議員からは、つながりとかいう、機動性とかいうお話もいただきました。これは、もう全く変わるものではないというふうに考えています。基本的な機能は変えない形でございます。ただ、大きな問題として、特に災害時、支所長のリードによる水道、建設、こういうところで現場でいろいろな問題が起きていたのも、実はこの数年の災害で起きた現状でございます。そういう点を考えますと、指示命令系統はある程度そろえていくほうがいいのではないかと。ただ、現場での対応につきましては、基本的に現場で取り組むということも重要であるということで考えておる中でございます。そういう中で、機能をどの程度移転していかうかということも含めて、将来的には様々な形で検討が必要になると考えておりますが、現状大きな変更ではないというふうに考えております。

続きまして、教育委員会の本庁移転でございます。これも合併に関する確約書に、新庁舎建設後は教育委員会を集約するということが記載されており、過去の議会においても何度も何度もこの話をしてきたところでございます。一方、町のにぎわいでございますが、私自身はこの佐渡市の本庁ができて、その本庁ができたときに大きなにぎわいできたかという、決してそうでもないというふうに分析しております。この理由は何かといいますと、やはり佐渡市の職員はほぼ車で通勤をしております。ですから、その地域で、夜仕事が終わって飲食等を含めたちょっと飲もうとか、そういうものに関してはかなり希薄で、逆に出身地へ帰って飲食等をしているということが圧倒的に多いというふうに認識しておるところでございます。また、教育委員会自体の、例えば懇親会の利用等も含めて、これは各地域、順番に使いながら、ある程度均等性を守りながら、各地域全体で取り組んでおるわけでございますので、この教育委員会の移転による大きなまちのにぎわいの喪失というのは、基本的には私はないというふうに考えております。

一方、両津は玄関口でございます。今、ホテルの再生も含めて、町なかでも様々な宿泊の動き等も出て

きておると私自身は考えております。両津湊地区のすばらしい伝統的な風景、そして両津夷地区の産業を含めた中で、今新潟県が港の芝生のほうもPPPを取り組みたいという話もしておるわけでございますので、やはりこの港町のにぎわい、これを民を中心に、我々も一緒になって入って考えていくという形で、この両津地区のにぎわいをしっかりとつくっていきたいというふうを考えておるところでございます。

そのほか、行政組織の見直しの詳細につきましては、総務部長から御説明をさせます。

学校給食の無償化の問題でございます。これは、全国市長会でも要望しておりますが、内容的には幾つか市長会の中でももめている点がございます。それは、給食を行っている場所と行っていない場所、そして給食の単価等が違うということから、一律給食にした場合の、給食の低品質化と申しますか、そういうものが議論が上がって、今市長会のほうでも様々な議論をしながら国に要望しておるところでございます。佐渡市においても、給食はやっぱりしっかりといいものを、いいものといいますか、佐渡の食、そしてその安全性、そういうものにしっかりとこだわった中で、地産地消を一つの基本にしながら子供たちに提供していきたいということがあるわけでございます。そういう点で、現在も「朱鷺と暮らす郷」認証米を農協と一緒に全量を給食に入れるなど様々な取組もしておりますし、無農薬での取組等も、これはなかなか学校全体では難しうございますが、保育園も含めながら取り組んでおるところでございます。そういう点から、今国で言っている単価の問題、これもやはり大きな問題になるだろうというふうに思っています。国の単価で本当に無償化ができるのかということも、私は一つの課題だというふうに考えております。ただ、これにつきましては、まだ正式に我々のところに来ているわけではございません。全国市長会での議論、そして今の国の状況をニュース報道等で知っている限りでの今の私の考えでございますので、今後の具体的な情報が入り次第、我々も要望するなり、新潟県市長会を通して全国市長会に話をしていきなり、その課題等含めてしっかりと発信をしまいたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） それでは、私から行政組織の見直しについて御説明いたします。

市民センターでは、地域づくり事業を含む地域の拠点化事業や証明書発行などの業務を引き続き実施をいたします。現在の支所につきましては、2つの係に統合のほうはいたしますが、これまでどおりのサービスを引き続き行わせていただきます。

なお、上下水道でございますが、本庁の直轄組織として両津、相川、羽茂の市民センターに係を配置し、あくまでも本庁の指揮系統の下で維持管理業務を行うということでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 今ほど部長から業務体制の見直しのお話がありました。

こちらの資料を見ていただきたいのですが、カメラさん、こちらの資料を映してください。現在お話のあるとおり、支所には5つの係があります。地域支援、市民生活、福祉保健、産業建設、上下水道、5つあります。行政サービスセンター、この図にはちょっと書いていないのですが、地域支援と市民生活の2つの係があります。先ほど述べたとおり、佐渡市支所及び出張所設置条例施行規則では、支所及び行政サービスセンター、係ごとの業務内容が記載されております。例えば支所では、福祉保健係で健康づ

くりに関すること、感染症等に関すること、母子保健に関すること。歯科保健に関すること等々、まだ幾つかあります。一方、行政サービスセンターでの福祉保健関係では、市民生活係に保健に関することと、ちょっと雑駁にはありますけれども、表現が雑駁ではありますが、書いてあります。引き継ぐということとありますと、この支所での、この複数の業務、それと行政サービスセンターの保健に関することという業務、何か2つの業務が1つの組織で混在することになると思うのですけれども、これはどうでしょうか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

議員今おっしゃられたのが、佐渡支所及び出張所設置条例施行規則であるかと思えます。その中で、現在の支所の業務ということで、地域支援係、市民生活係、福祉保健係、産業建設係、上下水道係ということで、5つの係の業務のほうを表に記しております。来年4月からは、現在の支所につきましては地域支援係と産業建設係の業務を合わせたものが地域支援係の事務業務ということになりますし、あと、市民生活係、それから福祉保健係の2つの業務を合わせたものが新しい市民生活係の業務ということになります。

なお、今、支所の業務ということで表にあります上下水道係の業務につきましては、先ほど私のほうで説明をさせていただきました。あくまでも本庁付の係ということになります。配置としては旧支所の中に職員のほうはありますが、あくまでも配置としては本庁直轄の係ということになります。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） そうすると、この規則に書いてある業務、これと市民センターでの業務というのはどのように違うのですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

ちょっと私の説明が、すみません、申し訳ございません。今の支所の地域支援係と産業建設係の業務を統合いたしまして、新たに地域支援係とし、今までの地域支援係と産業建設係の業務を地域支援係で行います。

それから、市民生活係、それから福祉保健係の業務も係を統合いたしまして、2つの業務を新たな市民生活係で行うということになります。今支所で行っております上下水道係につきましては、職員の配置ということでは旧支所の中にあるのですが、命令系統、指揮系統といたしましては、本庁の直轄の係ということになります。ですので、大きく変わるということではございません。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） まだ新しい規則ができていないので、多分分からないのですけれども、例えば健康づくりに関することという今支所で行っている業務、これは、場所と言えば例えば両津の市民センターでやりますと。では、新穂の市民センターでは、健康づくりに関することという業務はないのですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今の段階での行政サービスセンターにつきましては、支所とは別の表ということで記されております。この規則の中では別表第2ということで載っているのが、今の行政サービスセンターの業務になります。

申しますと、議員おっしゃった健康福祉保健ということにつきましては、所掌事務の中には、保健に関するということでございますが、これ福祉保健係の所掌事務とは厳密に言うと同じではないというところでございます。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 今同じでないというふうに、お話しされたというふうに聞きましたけれども、そうしたら、職員の方は、2つあるから、どういうふうに仕事をすればいいかって分からなくなると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

来年の4月からは、両津、相川、羽茂の支所につきましては、従前各支所で行っていた2つの係を合体させたもの、統合したものが新たな事務分掌ということになりますし、今の行政サービスセンターについては全く業務が変わらないということになりますので、そういった形で分かるように規則のほうもつくってまいりますので、混乱というものは生じないというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 新しくつくられるということで、今の状態では市民に影響しますので、早めに明確にさせていただきたいと思います。

続きまして、この資料の中のこちらなのですけれども、令和9年度までに本庁、市民センター間をリモートで接続し、市民センターでも本庁の相談を受けられる体制とすると記載されています。テレビ会議システムなどで本庁の専門家と身近な市民センターで相談できるのはよいことだというふうに私は思います。けれども、2年ほどと書いてありますので、これは長過ぎると思いますが、もっと早くすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

これ6月のときに出させていただいた資料でございます。今もう既に試験的に始めておりまして、来年度におきましては全ての市民センターで対応できるように検討を進めておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 来年から全市民センターで導入されるということでよろしいでしょうか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

全ての市民センターで対応してできるように今、検討を進めているところでございます。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） こちらにも書いてありますけれども、当面の間、職員の大幅な削減はしないと市長もおっしゃっていましたが、当面という期間はどれくらいですかと昨日も質問がありました。期間は分からないというふうに答弁されていましたが、業務量を勘案して、削減していくというお話もありました。ということは、当面の間というのは、リモート接続がされる来年以降、順次職員の削減が行われるのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今おっしゃったりモートの要素も一つの要素でございますし、あとはDX化による効率化ということも当然あります。ただし、行政サービスが低下しないようにというのはあくまでも前提でございますので、それに沿った形での人員の考え方ということになります。ですので、当面の間ということで、今すぐその年限まで明らかになっていないというような状況でございます。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 続きまして、佐渡市将来ビジョンというのがつくられておりました。2017年3月に見直されていますけれども、このビジョンは平成31年までということでありましたけれども、ここの、カメラさん、こちらの資料を映してください。この第4章3項に、現在の支所、行政サービスセンターに求められる機能の基本的な考え方ということが記載されておりました。一応赤線を引いておきましたけれども、支所、行政サービスセンターは、地域力の向上、地域の活性化・発展の拠点であると。地域の実情に即したきめ細やかな行政サービスを行うとあります。地域密着型の行政サービスと言えますけれども、この考え方は今も有効で、市民センターでも同様に取り組みられるかお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

地域力の向上、活性化拠点という意味では、当然のことながら変わるものでもございませぬ。各地域の拠点を同じ形で維持をしていくというところでございます。

それから、きめ細やかなサービスということにつきましては、先ほどもちょっと話題といたしますか、お話に出ました、例えばリモート窓口によって、各センターにおいても専門的なサービスを受けることができるということで、そういった意味合いでのきめ細やかなサービスというものも実現できるかということで考えております。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 地域ということで、支所等の機能は単なる窓口事務の処理や各種事業の実施に限らず、地域のコミュニティ活動を支える機能も果たしています。現在、市内の町内会、自治組織は何団体ありますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

ちょっと具体的な町内会というところでは把握のほうはしておりませんが、例えば市政事務の嘱託員の数では580人ぐらいということがございますし、行政区ということでは約700団体近く、688団体ということで把握はしております。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 地域づくりというのは、行政区で考えれば680地域ありますけれども、この地域が地域づくりの主体になるのは当然です。行政はサポートやバックアップ、フォローをすべきものと思っています。衰退するのに何もしないというのは、放棄そのものであります。市民センターと教育事務所や公民館が連携して、地域課題に注力して、地域の活動支援をする。地域の特色を生かしたまちづくりの推進

をこの市民センターが積極的にお願いしたいというふうに思っております。

続きまして、先ほどもお話ありましたけれども、見直し理由の一つに建設や水道のノウハウに差があって、災害対応の指示にばらつきがあったということで、体制の見直しをするというふうに説明されてされましたけれども、災害時、市民センターは初動だけで、あとは本庁からの指示になるのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

各地域の初動態勢ということにつきましては、現在本庁勤務にしている各地区の出身者を、災害が起こったらすぐにその地域に出勤できるという体制を整えております。また、災害の関係ですと、水道が一番分かりやすいかもしれません。支所長が水道の地域の事業所長ということで今位置づけられておりますが、来年の4月以降は各地域の事業所長という所長は本庁におりまして、本庁から各地域の水道の係に指揮命令を行うというような災害対応といえますか、そういった流れになっております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 今、本庁からの指示ということをお話しされましたけれども、災害対応だけでなく、ほかの相談事、地域の相談事には地域の状況を熟知した専門家が近くにて、タイムリーな対応を市民は求めています。支所の体制を維持すべきだと私は考えております。

教育委員会の移転については、先ほど市長からもお話ありましたけれども、私やっばり人が集まってくる、寄ってくるということがにぎわいの始まりだというふうに思っています。教育委員会がそこにいるということが重要だというふうに感じています。また、人、組織があれば、経済活動も生まれます。にぎわいに寄与してほしいというふうに思っております。効果は少ないと市長はおっしゃいますけれども、少しでも貢献できるのであれば、にぎわいをつくり出す、つくれるようにしてほしいというふうに、個人的には思っております。

次は、学校給食の無償化です。さきに令和6年12月定例会のときに、私同じようなことで質問いたしました。そのとき教育長から、国や県に無償化を要望してまいりますというふうな答弁がありましたけれども、その後要望はされましたでしょうか。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 昨年度も今年度も、県内の都市教育長協議会を通して、県、それから全国へと要望を出しております。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） ありがとうございます。そのレスポンスというはあるのでしょうか。返答はあるのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） それで、現在国の委員会で行っている審議、そしてその結果を待っているという状況であると認識しております。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 今回の検討されている無償化は小学校だけですけれども、同時に中学校も無償化し

ていただきたいというふうに思っています。物価高の折、市民は待ち焦がれています。私が試算したところでは、中学校で約七、八千万円の経費かかるかなというふうに見込んでおりますけれども、ぜひ市長に予算に組んでいただきたいというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身は、小学校の給食無償化も、本当にどの程度無償化ができるのか、ちょっと今不安に思っているところでございます。金額の制限等があったとき、現状の佐渡の給食、ほかの給食に合うのかどうか含めて、考えていかなければいけないというふうに思っています。そういう点を含めながら、また国のほうも、小学校でやめるということではなくて、まずは小学校から始めるということであったというふうに、議論のスタートはそういう形であったと認識しておりますので、国の動向を見ながらということがやっぱりあくまでも当然になるというふうに思っています。そういう点で、いつも申し上げております、市民の皆様の説明会で申し上げておりますが、やはり官から民へということで、官がやっている大きな赤字を出しているものをどう解決していくかという中で、給食の無償化も捻出できる可能性もありますので、やはり効率的な行政をしながら財源を捻出していくという意識が大事だと思っておりますので、それについてはまたしっかりと取り組みながら、また国全体の様子を見ながら考えていくということになると思っております。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 今県内、完全無償化は4市町村、実施しております。学校の差なく、同時に中学校も無償化するよう求めまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（金田淳一君） 以上で栗山嘉男君の一般質問は終わりました。

○議長（金田淳一君） 本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、明日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 4時38分 散会